

## 日本の家族構造 -変化・連続性・地域性-

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 明治大学社会科学研究所 公開日: 2025-04-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加藤, 彰彦 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/0002001595">http://hdl.handle.net/10291/0002001595</a>

# 日本の家族構造 —変化・連続性・地域性—

加藤 彰彦\*

## Change, Continuity, and Regionality in the Japanese Family and Household Structure: An Overview

Akihiko KATO

### 1 問題の所在

#### (1) 研究の背景と動機

日本家族は、20世紀の後半に伝統的な直系家族から近代的な核家族（夫婦家族）に変化した、と多くの人が信じてきた。市井の人ばかりではない。社会学や人口学の専門家の多くもそう考えてきた。いわゆる「核家族化論」である。

たしかに法制度に着目すれば、明治民法下のいわゆる「家制度」は太平洋戦争敗戦直後の民法改正によって廃止され、均分相続が原則となった。また、高度経済成長期には、若い人口の増大と地方から大都市への大規模移動を背景に、核家族世帯数が倍増した。しかし当時、集団就職等で都市に働きに出て、実質経済成長率10%の追い風のなかで家族形成を行ったのは、次男・三男や娘たちに代表される非跡取り層である。その一方で、地方の村や町では、農家や商家の家業を継いだ跡取り夫婦が親と同居ないし近居しながら協働するという生活慣習が目に見える形で実践されていた。

1980年代以降、自営業の衰退により、家業組織（生産／経営組織）としての家は、経営者や政治家、開業医や職人、伝統文化や伝統芸能の担い手など、社会階層の一部に限られるようになった。とはいえ興味深いことに、直近の2020年においても日本の全企業数の99%以上を占める中小企業のほとんどがファミリービジネス（家族／同族経営）であり、上場企業でもその49%がファミリービジネスに分類されている（ファミリービジネス白書企画編集委員会 2022）。日経BPコンサルティング・周年事業ラボの調査によると、2022年現在、世界の創業年数100年／200年以上の企業のうち、それぞれ50.1%／65.2%を日本企業が占めるという（雨宮 2022）。

---

\* 政治経済学部専任教授

核家族化したといわれてきた一般の雇用者階層をみても、1980年代以降いわゆる「二世帯住宅」が普及し、2000年代以降は、ほとんどのハウスメーカーが「二世帯住宅」を製造するようになった。二世帯住宅への建て替えでは、子夫婦が親夫婦の宅地を受け継いでいくという点で（生産のための家業継承はともなわないものの、次世代再生産のための）生活基盤の継承が行われている。これも、集合住宅を含む住宅供給数全体からみれば、一部に限られるかもしれないが、公的な世帯統計では把握できない三世代の近居——とくに親世代からの土地の提供をともなう分居・隣居や資金提供をともなう近居——を含めれば相当数にのぼるだろう。実際、直系家族の2つのタイプ、すなわち東北日本型（同居型）と西南日本型（近居型）については、1980年代以降も研究されていた（熊谷 1997a, 1997b；清水 1993）。ちなみに、政府統計では「世帯」を「住居と生計を共にしている」ことを条件に定義しているため、親世帯と子世帯の居住空間が分離している二世帯住宅はもちろん、居住の分離度が低くても親世帯に収入があるなどして、子世帯と家計が分離している場合は、統計上2つの核家族世帯としてカウントされる。後述するように、核家族化論は、長らくこうした統計上の問題点を見落としてきた。

庶民層の家族観に関わる現象としては、テレビアニメの「サザエさん」<sup>1)</sup>と「ちびまる子ちゃん」が2024年時点で、それぞれ55年と35年におよぶ長寿番組となっていることが興味深い。国民的アニメと形容されるように、1980年代生まれ以降の子どものほとんどが視聴した番組である。いずれにおいても、家業を営んでいない雇用者層の三世帯同居家族の暮らしぶりが描かれており、これが自営業衰退後の世代にとって、伝統的家族の基本的イメージとなってきた。

筆者は過去30年にわたり、以上のような時代状況のなかで、日本の家族と次世代再生産について、全国規模の社会調査データを用いた定量的な調査研究を行ってきた。研究を始めた1990年代においては、日本を含む世界の後発近代化地域の拡大家族は、欧米社会で典型的な夫婦家族へと核家族化し、さらには個人主義化していくと予想する、単線的な収斂理論が主流であった。しかし、その後ヨーロッパの伝統家族の多様性が再認識されるようになり（Dalla Zuanna and Micheli 2004; Duranton et al. 2009; Todd 1990）、近年では、家族の近代化は、歴史の経路依存性や伝統文化の影響を受けて、さまざまな道筋をたどると考える分岐理論的な見方が日本でも出てきている<sup>2)</sup>。

とはいえ、上述したような定性的な現象を列挙するだけでは、収斂理論に対して疑問を投げかけることはできても、日本家族がどのように変化し、あるいはどのように変化しなかったのか、記述・説明することはできない。直系家族や夫婦家族の構成原理は、明文化されていない不文律として働く

1) フグ田マスオ・サザエ夫妻と磯野家との同居は、本稿の概念を使えば「一時的途中同居」と表現できるだろう。原作では、フグ田夫妻は磯野家の近くで借家暮らしであったが、大家とのトラブルで借家を追い出されて、緊急避難的に実家暮らしが始まる設定である。「一時的」というのは、マスオは入婿ではないため、第2子が生まれるか、カツオに個室が必要になるタイミングで、住宅を購入して別居することが容易に想像されるからである。

2) たとえば、落合恵美子は、1994年の初版以来、長らく版を重ねながら教科書として使用された著書『21世紀家族へ』の第4版(2019年)の序文で次のように述べている。すなわち「初版と新版の段階では、第10章を『個人を単位とする社会へ』と題したように、ヨーロッパや北米の諸社会と基本的に同じ方向へ日本社会も向かっていると考えていた。しかし、第三版以降、日本の道がこれらの社会のたどった道から分岐していることが次第に明らかになってきた」（落合 2019）。

「隠れた構造」であり、当事者自身が生活実践のなかで、無意識のうちに習慣として従うような慣習的家族制度 (family system) だからである。なので、その変化と連続性を詳らかにするためには、大量観察データを収集し定量的に分析し、人びとの実践の行動パターンを析出した上で、多変量解析により、慣習制度としてのメカニズムを特定する必要がある。

筆者は、こうした問題関心から、日本家族社会学会による「全国家族調査」(National Family Research of Japan, 略称 NFRJ) のプロジェクトに、1990年代半ばの企画段階から参加して調査設計と実査に携わった。このプロジェクトでは、家族生活にかかわる履歴情報 (ライフコース・データ) を収集しており、少子化・未婚化の要因分析はもとより、長期にわたる家族システム (慣習的家族制度) の変化と連続性についても、高度な統計技術を用いた分析を行うことができる。筆者が主に用いてきたのは、こうしたデータである。

昨年、これまでの研究成果を全面的かつ統合的に再分析する機会を得たので、本稿ではその成果を踏まえて、20世紀後半の社会変動にもなつて、日本家族はどの点において変化したのか、あるいはどの点において変化しなかったのか、地域的な多様性とその長期持続にも着目しつつ、実証的なデータにもとづいて (evidence-based) 概観したい<sup>3)</sup>。

本稿は4つの章から構成される。第1章2節では、家族変動論の主流である核家族化論の問題点について、歴史的背景と基礎的な統計的事実にもとづき論じる。第2章では、結婚後の親との同居行動についてライフコース・データ (縦断データ) を用いた分析結果を要約して、通説の誤りを指摘する。第3章では、東北日本型/西南日本型という日本家族の2つのタイプについて、多世代同居・近居、若い母親のフルタイム/パートタイム就業、夫婦の姓、および婚外出生を指標に用いた統計地図を提示しながら、その構造が1世紀を超えて持続をしていることを示す。また、離婚率の地理的分布は、明治時代の東高西低から平成時代の西高東低へと東西反転をしたが、これが長期に持続する2つの家族構造のもとで生じたメカニズムについて、分析結果を要約的に論じる。第4章では、第2章のライフコースの縦断的分析と第3章の統計地図による横断的分析の結果を統合し、その理論的ならびに歴史的な含意について議論を行う。

なお、本稿では、日本の家族構造の全体像を、その変化と連続性ならびに地域性と長期持続に着眼しながら概観するという目的 (および紙幅の都合) から、グラフや統計地図など記述的な分析結果を示しながら論じていくが、その説明はすでに多変量解析 (離散時間ロジットモデルを用いたイベントヒストリー分析) により検証済みである。分析結果は膨大であり、これらを表示しながら論述するためには、書籍のボリューム (相互に関連付けられた10本以上の論文に相当) が必要となる<sup>4)</sup>。現在、執筆に取り組んでいるところであるが、まだ完成には時間を要するため、本稿にはその概要を先行し

3) 本研究は、明治大学社会科学研究所 2023年度特別研究者に対する研究費助成の成果の一部である。特別研究では「人口再生産のメカニズムに関する総合的研究」というタイトルのもとで、筆者の過去20年におよぶ個別の研究結果を、より精緻で統一的な統計モデルを用いて、総合的に再分析を行うことができた。貴重な機会を与えてくださった関係諸氏に、記して感謝申し上げます。

4) 既発表の分析結果については、文献リストに挙げた個別論文を参照されたい。再分析では、より精緻な結果が得られているが、基本的な結果に変わりはない。

て公表するという意義もある。また、本稿の時間的射程は日本の近代化の時代（人口増加時代）が終わる2010年までとした。2010年以降の出生数の急落は、孫をもたない家族の急増を示唆しており、こうした状況下での家族システムの変化と連続性については、孫の出生の要因分析を組み込んで、世代を超えた家族の再生産を論じる必要がある。一つの論文では扱いきれないので、本稿で提示する統計の年次は原則として2010年までとした。

## (2) 歴史的背景

戦後日本の工業化の進展と高度経済成長は、農村部から都市部への大規模な人口移動を引き起こした。いわゆる「向都離村」である。三大都市圏（東京・大阪・名古屋圏）への人口流入は、高度成長の始まる1950年代半ばから急激に拡大して、東京オリンピック前の3年間に最盛期をむかえた。この時期の三大都市圏への転入超過数は年間60万人を超え、1961年～62年には年間65万人に達している。その後、1970年代半ばに高度成長が終わると人口移動もまた収まっていった。

高度成長期の人口移動の結果、1955年から75年の20年間に、三大都市圏の人口は50%以上増加した。一方、それ以外の地方圏の人口はほぼ横ばいであった（出生による自然増加を含む）。地方から都市へと移動したのは、いうまでもなく若年層であり、その中心は家業を継ぐことのできない、したがって故郷には就職口のない次男・三男と娘たちであった（加瀬1997）。

文部省（当時）の「学校基本調査」によれば、人口移動がピークに達した1962年3月に中学を卒業した新規学卒者のうち33%（高卒では28%）が、自分の生まれ育った県以外の土地に就職している。県外就職率は九州・山陰・四国で高く、鹿児島・宮崎では70%～80%、島根・鳥取では60%～70%、高知・愛媛では50%～60%におよんだ。県外の就職先の9割以上は、三大工業地帯とその周辺部である。昭和30年代の毎年3月には、15歳の春をむかえた中卒者たちが、「集団就職」のかたちで故郷を遠く離れて大都市へといっせいに移動していった。

彼らが生まれた1930年代から40年代の日本は、多産多死（高出生率・高死亡率）から少産少死（低出生率・低死亡率）へと移行する人口転換の途上——多産少死（高出生率・低死亡率）の状況にあった（伊藤1994、落合1994）。そのためこの世代はきょうだい数が多い。「第1回全国家族調査（NFRJ98）」（日本家族社会学会）によれば、平均きょうだい数（本人を含む）は、1930年代生まれで5.7人、1940年代生まれで4.5人であり、同世代の半数は6人以上のきょうだいに属していた（加藤2006b）。また、この「多産少死世代」は、それ以前の世代に比べて人口規模も大きい。いわゆる「団塊の世代」（1947-49年生まれ）はこの世代に属している。

都市に出て職を得た彼らは、毎年10%程度給与が増加するなかで、多くが20歳代のうちに結婚した。この時期の30歳代前半の未婚率は、男性では10%前後、女性では10%未満である（2020年は男性52%、女性39%）。人口規模の大きな多産少死世代がいっせいに結婚した高度経済成長期は、たいへんな結婚ブームの時代でもあった（加藤2011）。

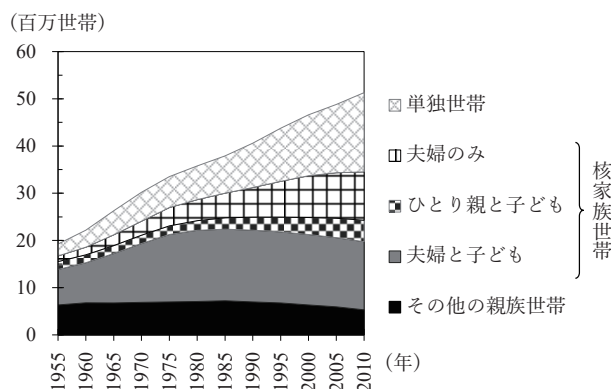
彼らは結婚するとすぐに平均2人の子どもをもうけた。親と遠くはなれて暮らす彼らがつくった家

族の形態は必然的に「核家族」となった。親をはじめ親族の直接的な援助を得られない彼らが、造成されたばかりの新興住宅地で子育てをするためには、妻が育児専業になる以外に手だてがない。こうして高度成長が都市化を推進するなかで、戦前の「家」とは異なる戦後家族、つまり「サラリーマン」の夫と「専業主婦」の妻、そして2人の子どもからなる核家族が増えていった。

図1は、家族類型別世帯数の推移を示したものである。図からは、高度成長期に核家族世帯が急増したことがわかる。典型的な核家族世帯である「夫婦と子ども」の世帯をみると、1955年の約750万世帯から80年の1,500万世帯へと2倍に増加している。

彼らは、自らの家族を、当時あこがれの的だったアメリカ製ホームドラマに登場する「民主的な」夫婦家族、都市郊外のマイホームで家電製品にかこまれて暮らす愛情に満ちた近代家族のイメージあるいはイデオロギーによって意味づけ、そうしたものとして経験した。「家つき・カーつき・パパ抜き」という流行語が、彼らのあこがれを端的に表現している。女性たち自身にとって、専業主婦・専業主母になることは、農家や商店において姑の監督のもとで労働に従事する「嫁」の立場からの解放という意味をもち、政府も企業もそれを強力に支持したのである（原・盛山1999）。

図1 家族類型別世帯数の推移：1955年～2010年



資料：総務省「国勢調査」

### (3) 核家族化論への疑問

家族社会学ではながらく戦後の核家族の増加を「直系家族制から夫婦家族制へ」の変化（森岡1972, 1993, 2005; 目黒1999など）、すなわち、1人の既婚子が親夫婦と同居しつつ土地・家屋などの財産を継承・相続していく伝統的な直系家族制から、どの既婚子も親と同居することなく財産が均分相続される近代的な夫婦家族制へと、家族のシステム——人びとの生活実践や慣習レベルで機能している家族制度——が変化しつつある現象として理解してきた。

こうした「核家族化論」ないし「核家族化説」は、社会学だけでなく広く社会科学全般において、戦後の家族変動を理解するための基本的な理論枠組を提供してきた。人口学では「核家族化」を、高

度成長期における核家族世帯の増加現象に限定して使う研究者もいるが、そういう限定的な用語法は一部に限られ、全体としては家族システムの変化が明示的ないし暗黙のうちに含意されていることが多い。

しかしながら核家族の増加は、家族システムの変化を必ずしも意味しない。次男・三男が生家を離れ都市に働きに出て結婚するという行動は、直系家族の構成原理にしたがったふるまいだからである。実際、図1をみると、「その他の親族世帯」の数は20世紀後半の半世紀、大きく減ることなくほぼ横ばいに推移してきたことがわかる<sup>5)</sup>。その多くは高度経済成長期に跡取りとして故郷に残った多産少死世代の兄たち（地方によっては婿を取った姉たち）が継承した直系家族である。「その他の親族世帯」は、さまざまな大家族世帯を含みうるが、そのおよそ8割を三世代的な世帯が占めている。

伝統的な直系家族のシステムのもとでは、跡取り以外の者は何らかの形で生家から出て行かなくてはならない。他家に嫁や婿に行く場合や、親がかりで分家させてもらえる場合は結婚することができる。しかし、工業化以前の農業経済のもとでは、村の資源と経済力の制約は厳しく、むやみに家の数を増やすことはできない。そのため、婿養子や親がかり分家の機会のない者たちは、村から都市に出て働き、自分の稼ぎで結婚して分家を創設する（稼ぎ取り分家）しかなかった。

高度成長期の核家族の増加も、このような直系家族の原理のもとで生じたと考えることができる。それが大規模となったのは、人口ボーナス（多産少死世代と経済成長）という条件が重なったからである。稼ぎ取り分家も初代は、少なくともその息子が結婚するまでは核家族の形態をとるのが通例であった。

それゆえ、高度成長期における核家族の増大が、その後、家族にシステム上の変化をもたらしたか否かは、この核家族のなかで生まれ育った世代（すなわち多産少死世代の子世代）がどのような家族形成行動をとるか——結婚後に親と同居するか、あるいは親から財産を継承・相続するかなど——その結果をみなければ判断できない。これが可能になったのは2000年以降、彼らのほとんどが30歳代に達してからのことである。日本家族社会学会による「全国家族調査（NFRJ）」のデータは、この問いに対して興味深い知見を提供してくれる。

## 2 変化と連続性

### (1) 結婚後の親との同居行動

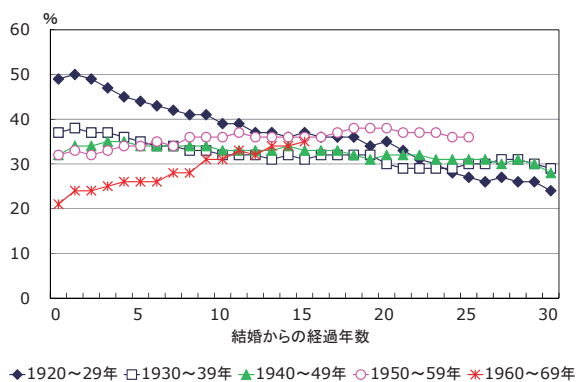
2002年1月～3月に実施された「戦後日本の家族の歩み調査」(NFRJ-S01)は、20世紀における日本家族の変化と連続性を明らかにすることを目的として、結婚歴、出産歴、親との同居・近居歴、就業歴、介護歴、居住歴などの縦断データを回顧法により収集したライフコース調査である(日本家族社会学会全国家族調査委員会, 2003)。

5) 家族社会学では、この点を重視して高度成長期までの家族を直系家族と夫婦家族の「二重構造」とみる向きも強い。たとえば、落合(1994)はこれを「家制度と訣別しないままの核家族化」と表現した。

対象者は1920年～1969年生まれ的女性で、3,475人から回答が得られた（有効回収率69.5%）。対象者を女性に限定しているのは、妻の立場にある（あった）女性の家族生活や人生経験を通して、戦後家族の歴史を捉えようとする調査戦略が採用されているためである（加藤 2003a）。本稿では、未婚者を除く3,350人のデータを用いる<sup>6)</sup>。

図2は、この調査の同居歴データを用いて、結婚以後に夫方親または妻方親と同居している者の比率の経年変化を、妻の出生コーホート（出生世代）別に描いたものである。横軸は結婚からの経過年数を表し、縦軸は同居率を示している。出生コーホートは、1920年代生まれから1960年代生まれまで、10年単位の出生年で5つのグループにまとめて構成した。

図2 夫方親または妻方親との同居率：妻の出生コーホート別



注：夫方親と妻方親の双方を含む。対象サンプルは、結婚後の各年において初婚継続かつ夫方・妻方計4人の親のうち少なくとも1人が生存している者。

同居率は、親との同居者数を同居可能者数で除して求めた。同居可能者とは、初婚後の各年において結婚を継続し、かつ親（ここでは夫方・妻方の4人の親）のうち少なくとも1人が生存している者をさす。そのため、夫婦が離死別した場合やすべての親が死亡したケースは、それ以降の計算の分母から除かれることになる。ここに算出された同居率は、初婚を継続し少なくとも1人の親が生存しているという条件のもとで親と同居する確率、すなわち直系家族的な世帯を形成する確率として解釈できる（なお以下では「結婚」を、とくに断わらないかぎり初婚を指す言葉として用いる）。

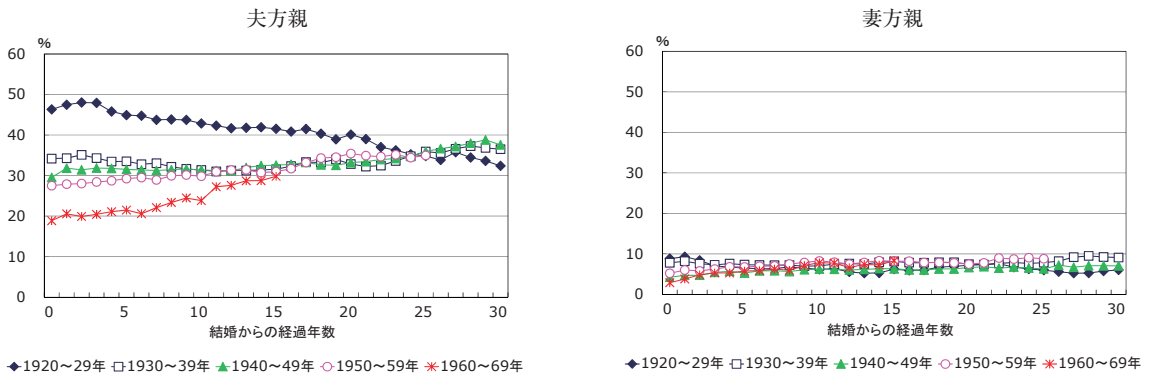
結婚時の同居率を比較すると、1920年代生まれのおよそ50%から1960年代生まれの20%まで低下しており、ある種の新居住（neolocality）が普及したようにみえる。同同居に影響するさまざまな家族要因と社会経済要因を含めてイベントヒストリー分析——離散時間ロジットモデルを用いたライフ

6) データは、日本家族社会学会全国家族調査委員会によって行われた「全国調査〈戦後日本家族の歩み〉(NFRJ-S01)」と「第2回家族についての全国調査(NFRJ03)」を、許可を得て使用した。また今回の再分析にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJデータアーカイブから、これら調査の個票データの提供を受けた。

コース・データの多変量解析——を行うと、結婚時の別居には夫婦家族イデオロギー（恋愛結婚の経験や、結婚式と仲人の有無・タイプなどを指標とする）と都市居住が強く影響していることがわかる（加藤 2003b, 2005a；Kato 2021）。興味深いことに、同居確率を低下させるそうしたイデオロギーの効果は結婚後まもなくして消失する。

それゆえ、結婚時には独立の新居で暮らし始める傾向を一段と強めた1960年代生まれが、親と別居するのは結婚初期に限られる。このコーホートのグラフをみると、結婚当初の同居率は20%程度しかないが、その後漸進的に上昇し、結婚後10年には30%を超えて他のコーホートと変わらぬ水準になる<sup>7)</sup>。その多くが夫方親との同居であるため、図3に示したように、夫方に限定してグラフを描いてみても、こうした途中同居のパターンは変わらない。他方、妻方同居率は、どのコーホートをみても10%を超えることはなく全体的な水準は低い。もっとも、1960年代生まれには、妻方親との途中同居の傾向が弱いながらもうかがえ興味深い。

図3 夫方同居率と妻方同居率：妻の出生コーホート別



注：対象サンプルは、結婚後の各年において初婚継続かつ（夫方または妻方の）少なくとも1人の親が生きている者。

## (2) 直系家族制の持続

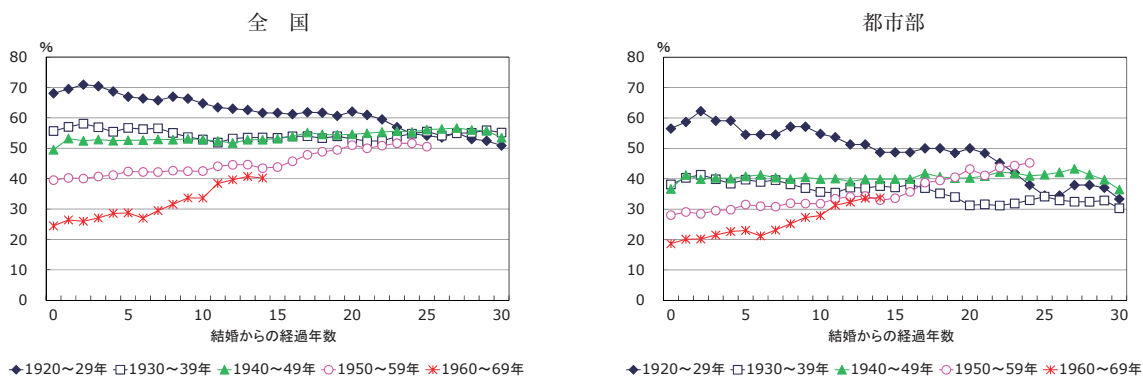
図2のデータには、同居傾向の弱い次三男夫婦が含まれているため、1930年代・40年代生まれの同居率もおおむね30%台となり、それほど高い水準ではない。しかし、夫が長男のサンプルに限定して、夫方親との同居率のグラフを描くと、図4（左）に示したように結果はとても印象深いものになる。すなわち、長男夫婦に限定しても、サンプル全体のグラフ（図3）と同じように、結婚時の同居

7) 結婚時には親と別居し、その後少しあいだをあけて親と同居していくという、1960年代生まれの途中同居の行動を、全国レベルで確認したのはNFRJ-S01がはじめてである。しかし、これが普及していく可能性は、国勢調査データを精密に検討した原田尚(1978)によって指摘されていた。その後も、高齢者を対象にしたいくつかの調査結果にもとづき、清水浩昭(1992)と直井道子(1993)が途中同居の普及について論じた。また、2005年「出生動向基本調査」データを分析したジェームズ・レイモらによって、1990年代初めに結婚した女性の途中同居傾向——結婚直後の20%から10年～14年後の26%への増加——が示されている(Raymo et al. 2010)。

率はコーホートが若くなるほど低下している。1940年代生まれより年長のコーホートでは長男夫婦の50%～70%が親と同居しているが、1960年代生まれでは25%にすぎない。しかしながら、途中同居の傾向はサンプル全体でみたよりも明確かつ力強い。結婚時に25%しか同居していない1960年代生まれでも結婚後12年で40%の水準に達する。1950年代生まれの途中同居の趨勢もクリアで、20年間に40%から50%まで上昇している。1960年代生まれの同居率も、50年代生まれと同様の50%水準に向かう趨勢にある。

途中同居というと、一般には農村部がその舞台と思われがちだが、図4の右図から明らかなように都市部に特徴的な現象である。全国でみたときより全体の水準は下がるものの、途中同居の傾向ははっきりしている。

図4 夫が長男の場合の夫方同居率：全国と都市部、妻の出生コーホート別



注：対象サンプルは、夫が長男で、結婚後の各年において初婚継続かつ夫方親のうち少なくとも1人が生存している者。  
都市部には「大都市・中心的都市・地方小都市」が含まれる。結婚初期の居住地による。

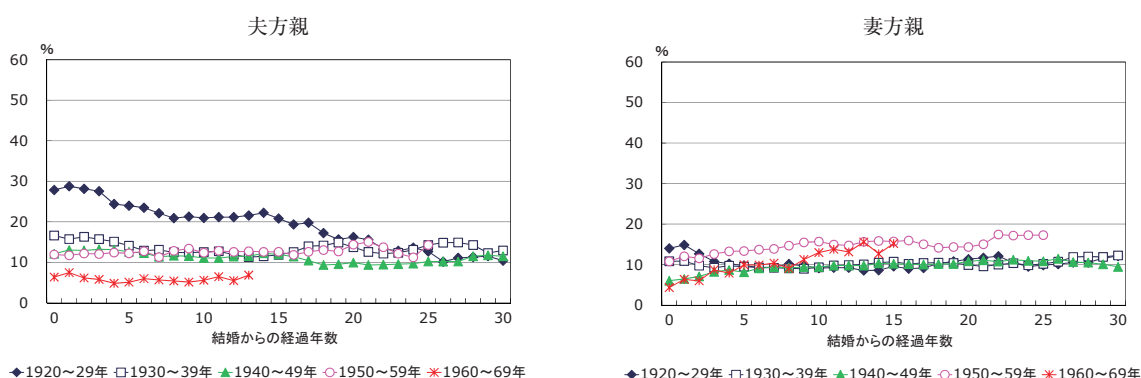
多産少死世代の次三男たちは、高度経済成長期に、生まれ故郷の村から同じ県内の都市や遠方の大都市へと移動して結婚をした。途中同居の主役は、その子世代の長男たちである。一方、村に残った多産少死世代の長男たちは、結婚時から親と同居した。その行動は若い世代の長男にも引き継がれている。それゆえ、図4と同様のグラフを農村部について描くと、どの出生コーホートも80%前後の水準で横軸と平行に推移するような直線となる（グラフは省略）。

農村部の長男たちの同居は、彼らが跡取りとして親世代の土地・家屋や家業を継承することと結びついている。では、都市部の1950年代・60年代生まれの長男たちは、どういう理由で途中同居をするのだろうか。直系家族制が持続しているならば、都市部でも財産の継承と密接に関わる要因が働いているはずである。実際、同別居に影響するさまざまな家族的要因と社会経済的要因を含めたイベントヒストリー分析の結果は、同居の主要因が持ち家取得にともなう親からの土地・家屋の提供にあることを示した（加藤 2003b, 2005a, Kato 2021）。つまり、都市部で途中同居を促進しているのも、財

産継承という直系家族の原理に則った要因ということである。高度成長期から1980年代にかけて、都市部で大量の「マイホーム」が建てられた。親世代がおそらくは30年におよぶ長期ローンを組んで獲得したのであろう、これらの持ち家の多くが、子世代へと受け継がれている。

一方、次三男夫婦の夫方同居率の推移を示した図5の左図をみると、長男夫婦との違いは一目瞭然である。10%台の水準を中心に、1920年代生まれが高く60年代生まれがやや低い。結婚初期の同居率を低下させた1960年代生まれでも、長男と次三男の同居率には3倍～6倍の開きがある。両者の同居行動の違いは、そう簡単には埋まりそうにない。

図5 夫が次三男の場合の夫方同居率と妻方同居率：妻の出生コーホート別



注：対象サンプルは、夫が次三男で、結婚後の各年において初婚継続かつ（夫方または妻方の）少なくとも1人の親が生きている者。

もっとも、次三男は長男とは異なり、妻方親と同居する傾向があることが知られているので、これもあわせておく必要がある。図5の右図をみると、1920年代から1940年代生まれの妻方同居率は基本的に10%前後で横ばいに推移するが、1950年代生まれと1960年代生まれには途中同居の傾向がみとめられ、結婚10年～15年では15%～17%の水準に達している。ちなみに、長男夫婦の妻方同居率はすべてのコーホートで5%以下である（グラフは省略）。

ところで、図5をみると、1920年代生まれの次三男の夫方同居率が結婚時に最も高く（約30%）、その後時間とともに低下していく。この世代は、敗戦後の混乱期に結婚した。そのため、次三男であっても経済的な困難から結婚当初は同居することもあったが、高度経済成長の開始とともに、よりよい仕事を求めて農村部から地方都市や大都市へと移動していったと考えられる。一方、図4からは、長男夫婦のなかにもそうした行動をとった者や、産業化・都市化の進展とともに、結婚後に親夫婦と世帯を分離して隣居や近居へと移行した者がいたことがうかがえる。高度成長期における跡取りの都市転出の具体的事例については、奥井亜沙子（2011）が詳細に論じている。

### (3) 通説の誤り

以上の分析結果は、核家族化論にたいする有力な反証であり、これまでの通説——核家族化論であれ、家族の個人化論・多様化論<sup>8)</sup>であれ——に大幅な修正か、あるいは全面的な書き換えを要請するものといってよい<sup>9)</sup>。筆者自身は後者の可能性が高いと考えているが、そのことを積極的に主張するためには、通説を代替する新たな理論を提示して、それが家族・世帯形成だけでなく、未婚化、離婚増加、少子化、性別役割分業など、家族変動に関わる諸問題を、統一かつ整合的に説明することを、エビデンスにもとづいて示す必要がある。とはいえ、そうした試みは本稿の課題の範囲を超えるので、ここでは、通説が長い間陥ってきた公的世帯統計の読み方に関する初歩的な誤りを指摘するにとどめたい<sup>10)</sup>。

核家族化の指標としては、表1パネルaのように、図1の世帯数のデータを用いて普通世帯総数(ないし一般世帯総数)を100%とする各類型の構成割合を算出した統計が、最もよく使われてきた。パネルaをみると、「その他の親族世帯」の割合は、1955年の37%から2010年の10%まで減少している。一方「核家族世帯」の割合は1955年の60%から1970年の64%へと上昇したが、その後は主に「単独世帯」の増加の影響を受けて低下し、2010年には1955年よりも低い57%になる。この水準は1920年と比べても2%の違いしかない。そのため単独世帯は「家族をなさない」と考えてこれを除去し、「親族世帯」総数に占める「核家族世帯」の割合を算出する方法が採られてきた(森岡・望月1983, 森岡1993)。そうすると「核家族世帯」割合は1955年の62%から2010年の85%まで一貫して上昇傾向を示す(表1パネルb)。

核家族化論は、もっぱらこうした世帯数割合の経年変化をその最大の根拠としてきた。しかし実は、こうした世帯割合の変化から直接的に個人の世帯形成行動(多世代同居傾向)の変化を読み取ることはできない。世帯単位の集計は、個人単位の集計に比べて「核家族世帯」と「単独世帯」の比重が重く、逆に「その他の親族世帯」の比重が軽くなるため、前者をより過大に、後者をより過少にみせてしまうからである(廣嶋1997)。

いいかえると、図1では、「その他の親族世帯」には平均5人～6人の世帯員が所属している。これに対して「核家族世帯」では3人～4人、「単独世帯」では1人のみが所属しているが、世帯単位の集計だと、こうした人口の比重の違いは無視されて、どれもが1世帯分の重みで計算されてしまう。世帯単位の集計は個人単位の集計の代替にはならないのである。

それゆえ、図6のように、それぞれの世帯類型に所属している人口(世帯人員数)の推移をグラフに描くと、世帯単位で集計した図1とはかなり異なった印象のグラフになる。「その他の親族世帯」の部分は厚みを増し、逆に「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」の層は薄くなっている。社会学では1990年代以降、日本家族の未来を「家族の個人化」や「脱家族化」の方向に予想する論者が急増し

8) こうした議論もまた、直系家族制の解体の先に、夫婦家族制の解体と「家族の個人化」(日黒2007)や「家族のライフスタイル化」(野々山2007)を想定しており、核家族化論の延長線上にある。

9) 施利平(2012)は、核家族化論のコロラリーである双系化説に対しても反証を提出している。

10) 日本の核家族化論は、理論構成においても重大な欠陥をかかえてきた。詳しくは加藤(2009)を参照。

た。こうした家族の個人化論も核家族化論と同様、それを直接的に示す証拠となると、図1に示したような「単独世帯」数の増加以外にはほとんどない。図6のグラフが早くから広く周知されていれば、議論は違ったものになっていたかもしれない。

世帯数割合で同居傾向を論じることの問題点は、人口学では1990年代はじめに認識され、それ以降は図6の構成比を求めた世帯所属率（表1パネルc）が用いられるようになった（清水1992, 廣嶋1997）。これで見ると「核家族世帯」所属率は1955年の49%から1980年の61%を経て、2010年の65%への上昇、「その他の親族世帯」所属率は1955年の45%から1980年の31%、2010年の19%への低下、「単独世帯」所属率は1955年の3%から1980年の6%、2010年の13%への上昇となる<sup>11)</sup>。

表1 国勢調査の世帯統計：1920年～2010年

a 「普通世帯」総数を100%	1920	1955	1960	1970	1980	1990	2000	2010
「核家族世帯」割合	55.3	59.6	60.2	63.5	63.3	61.8	60.1	57.4
「その他の親族世帯」割合	38.2	36.5	34.7	25.4	20.7	17.8	13.9	10.4
「単独世帯」割合	6.0	3.4	4.7	10.8	15.8	20.2	25.6	31.0
b 「親族世帯」総数を100%	1920	1955	1960	1970	1980	1990	2000	2010
「核家族世帯」割合	59.1	62.0	63.4	71.4	75.4	77.6	81.2	84.6
「その他の親族世帯」割合	40.9	38.0	36.5	28.6	24.6	22.4	18.8	15.4
c 総人口を100%	1920	1955	1960	1970	1980	1990	2000	2010
「核家族世帯」所属率	—	49.0	49.2	57.7	61.4	62.2	64.1	65.4
「その他の親族世帯」所属率	—	44.6	43.3	35.7	31.0	28.4	23.7	18.5
「単独世帯」所属率	—	2.8	3.8	5.9	6.1	7.6	10.2	13.1

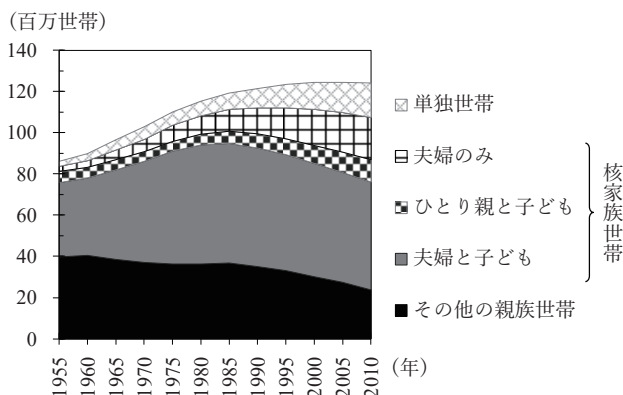
注：1950, 55, 60年は沖縄を除く。1920, 55, 60年は1%抽出結果による。aでは「非親族世帯」割合を、cでは「非親族世帯」所属率の表示を省略。cは1985年以降の「単独世帯」の定義（一般世帯ベース）により算出した。なお、2005年調査までの「親族世帯」「非親族世帯」は、2010年調査から、それぞれ「親族のみの世帯」「非親族を含む世帯」に変更された。

資料：総務省「国勢調査」

このように世帯所属率は、世帯数割合に比べれば、偏りの小さい同居行動のイメージを与えてくれる。しかしながら、これも世帯統計である以上、世帯概念と一般的な同居概念（さらには家族概念）とのズレの問題については免れることができない。

11) これらの趨勢には、少子化（孫世代人口の急減）と未婚化（独身人口の急増）の進展が影響していることも見逃せない。実際、1980年代前半には年間150万人の水準にあった出生数は、1990年代に120万人、2010年代には100万人以下の水準まで減少し、その結果として、15歳未満の年少人口は、1980年の2,700万人から2020年の1,500万人に縮小した。一方、15歳以上の未婚人口は1980年の2,200万人から2020年の2,800万人に増加した。孫世代人口の急速な縮小の原因は、いうまでもなく、現役世代の未婚化にともなう無子人口の増大である。

図6 家族類型別世帯人員数の推移：1955年～2010年



資料：総務省「国勢調査」

国勢調査をはじめとする日本の政府統計の世帯概念は、「住居と生計を共にしている」ことを世帯の要件としている。それゆえ、世帯統計にもとづく同居は、同一住居・別家計なども含む日常用語の同居よりも狭い概念である。こうした同居概念のズレは、1980年代以降に普及したいわゆる「二世帯住宅」において大きな問題となる。

総務省による住宅・土地統計調査は「二世帯住宅の普及状況を見るために」、2000年前後に「台所が2か所以上ある住宅」（一戸建て）について調査した。それによると、全国で1998年は160万戸、2003年には188万戸が複数の台所をもっていた。5年間に18%の増加である（2008年以降は未調査）。親と子夫婦で台所を分けている以上、家計も分離していると考えるのが自然であろう。その場合、国勢調査の世帯概念では、定義によって別世帯に分類されることになる。もっとも、実際の調査では、玄関が共用の場合には、調査票も1枚しか配布されないことが多いだろう。一方、玄関が別の場合には、たとえ1階と2階に分かれて住んでいても別世帯となり、二つの「核家族世帯」（あるいは「核家族世帯」と「単独世帯」としてカウントされることになる。このような分離度の高い二世帯住宅の場合、住宅も二戸とみなされてしまうので、政府の世帯統計から二世帯住宅かどうかを知ることはできない<sup>12)</sup>。

それゆえ、図1や図6の「核家族世帯」には、二世帯住宅に居住している直系家族が少なからず含まれてしまっている。1980年代以降の高齢者の「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の増加の問題を扱

12) たとえば、家族社会学者の山田昌弘(2005)は「平成17年国勢調査への期待——家族社会学の立場から」のなかで、次のような自身の体験を語っている。「私の家は、いわゆる『二世帯住宅』である。玄関は共有しているが、家計は別で、自営業の父親は普段は一人で生活し、私は核家族で生活をしている。しかし、毎日立ち話をして、時々一緒に食事をする。前回の調査では悩んだ末、二票出した。つまり、統計上は、高齢男性の一人暮らし世帯と、核家族世帯にカウントされたわけである。しかし、外から見れば私の家族は、立派な三世帯同居家族である。中身を見れば、一つの世帯とも二つの世帯ともいえない曖昧な分離の仕方をしている。似たようなケースがたくさんあるに違いない。それゆえに、「高齢者一人暮らし世帯」といえば、孤立して暮らす高齢者をイメージしがちだが、私の父のように事実上同居しているケースや同一敷地内、近所に子ども夫婦が暮らしているなどのケースがあるだろう」。

う際にも、実際は2階や隣に子夫婦が世帯を分けて住んでいるケースも多いと考えられるから、世帯統計から家族を捉えようとする際には常にこの点に注意をはらわなければならない。

図1と図6では、1980年代の終わり以降、「その他の親族世帯」が減少傾向をみせている。しかしこの間、大手住宅メーカー各社がさまざまなタイプの二世帯住宅の商品を競って開発・販売してきたことを考慮すれば、その普及が世帯統計に表れているとしても、少しも不思議ではない。換言すれば、二世帯住宅の普及は、政府統計では見かけ上「核家族化」の進展となって表れるということである<sup>13)</sup>。二世帯住宅が普及するほど（そして少子化により孫世代の人口が縮小するほど）、国勢調査データで家族の実像を捉えることは困難になる。この問題は2010年代以降の世帯統計でより深刻である。

### 3 地域性と長期持続

#### (1) 日本家族の2つのタイプ

日本の家族・世帯構造が長年にわたり、顕著な地域性を維持してきたことは、一般にはあまり知られていない。家族の地域性研究は、1970年代までは、社会学や民俗学によって精力的に進められていたが、1980年代以降は急速に衰退した<sup>14)</sup>。都市化の進展とともに、核家族化論や近代家族論が優勢となり、こうした研究は時代遅れのものとみなされるようになったからである。その結果、家族の地域性は社会学のテキストではほとんど扱われなくなった。とはいえ、現実に存在する地域性が消失したわけではない。図7に示したように、1960年から2010年の国勢調査データを用いて「その他の親族世帯」への所属率を都道府県別の統計地図に描くと、明瞭な地理的パターンが表れる。

一見して明らかなように、この指標値は東日本で高く西日本で低い東高西低の分布を示している（北海道を除く）。とくに東北・北陸・山陰で高く、1960年の時点において県人口の半数以上が「その他の親族世帯」で暮らしていた。それから40年～50年を経過した2000年と2010年においても、これらの地方では県人口の40%ないし35%以上がこのタイプの世帯に属している。全体として15%～20%程度低下したことになるが、この間の経済変動の大きさ、とくに人口の過半数が自営業を営んでいた社会から総雇用者社会へと変化したこと、さらには少子化の進展による孫世代人口の縮小を考えれば<sup>15)</sup>、むしろ低下幅の小ささの方に注目すべきかもしれない。

1960年より前の国勢調査では「世帯の家族類型」が集計に用いられていないので「その他の親族世帯」所属率を知ることはできない。しかし、歴史人口学でよく使われる「1世帯あたりの夫婦組数」を指標に用いて統計地図を描いてみると、第1回国勢調査の1920年（平均1.03）から1960年（平均

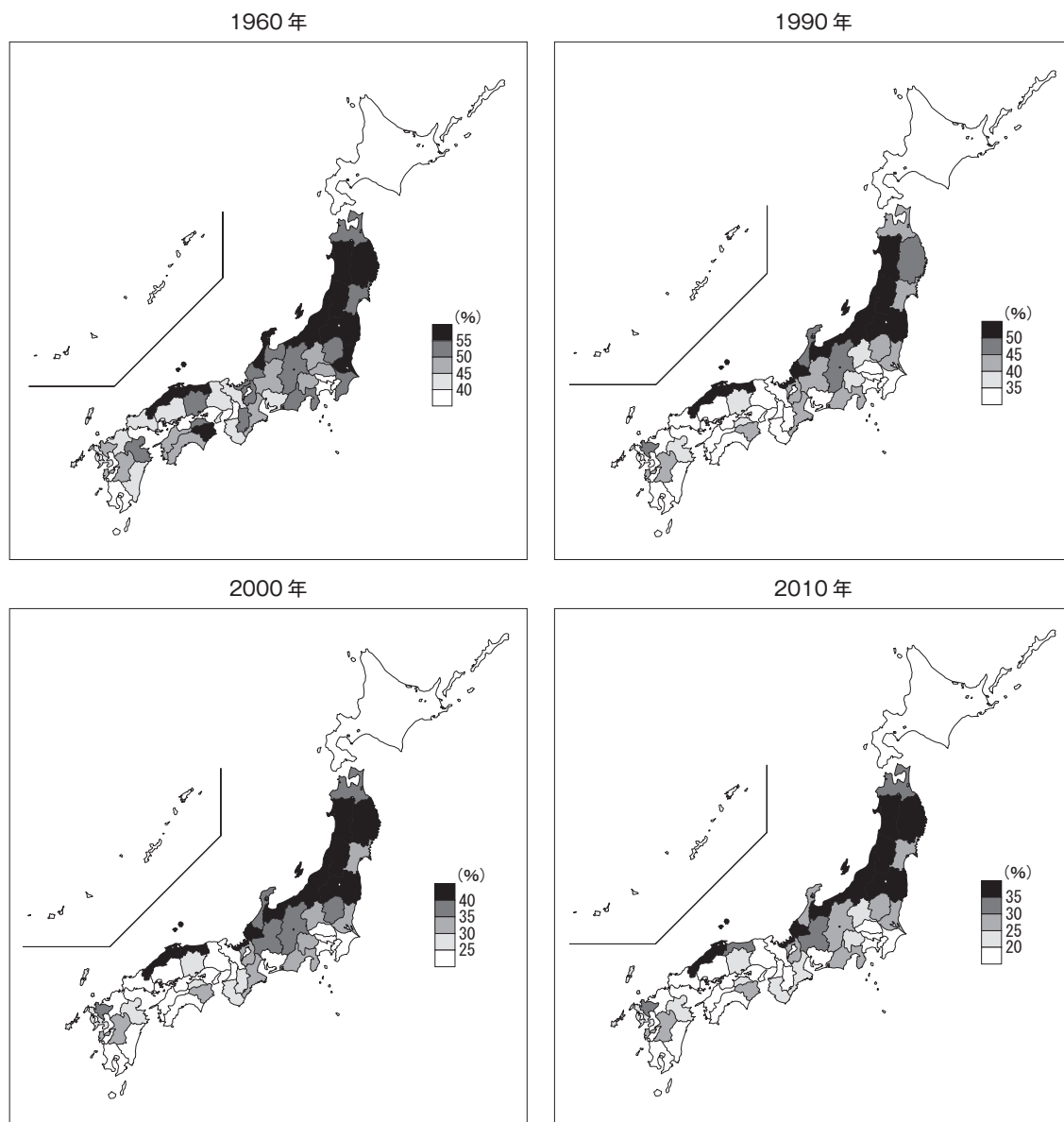
13) 日本経済新聞「30～40代、二世帯住宅で『安心』家族意識強まる」（2011年12月5日電子版）によれば、二世帯住宅最大手の旭化成ホームズでは、2011年4月～10月の二世帯住宅の受注棟数が前年同期比8.4%の増加し、住友林業でも2011年11月単月の受注に占める二世帯住宅の比率が11.4%と前年同月に比べて約3ポイント上昇した。

14) 例外として、清水浩昭と熊谷文枝による研究があげられる。清水（1986, 1992, 1996, 2011）は、蒲生正男による古典的な研究を継承して、家族構造と老親扶養に関する地域性の研究を続けてきた。また、アメリカで研究生活を送った熊谷文枝も1990年代半ばに帰国して以降、日本家族の地域性研究に取り組んできた（熊谷1997, 2011; Kumagai 2008）。

15) 注(11)を参照のこと。

1.01) までほとんど同じパターンかつ同じ水準で推移してきたことがわかる<sup>16)</sup>。図8に示したように、この指標値を算出できる最古のデータ（「明治19年帝国民籍戸口表」）を用いると、明治民法施行以前の分布も同様に東高西低であったことを確認できる。

図7 直系家族の単世帯型：1960年～2010年

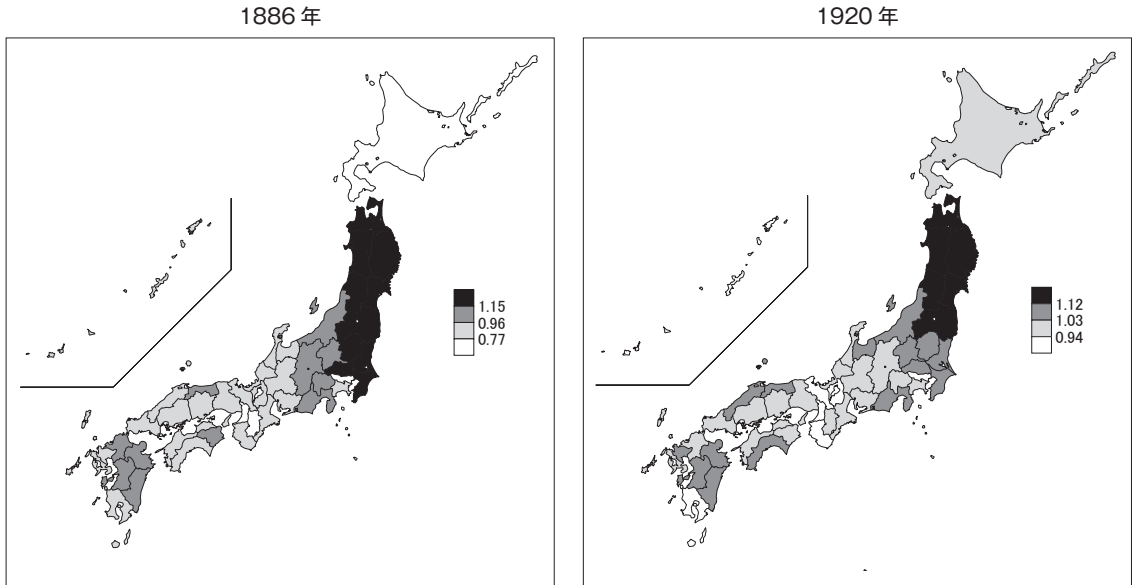


注：都道府県別「その他の親族世帯」所属率。

資料：総務省「国勢調査」

16) 「1世帯あたりの夫婦組数」は都道府県の有配偶女性人口を普通世帯数で除して求めた。この指標値は、仮にすべての世帯が核家族世帯（夫婦1組）ならば1.0となり、全世帯が直系家族世帯（夫婦2組）ならば2.0となる。

図8 直系家族の単世帯型：1886年と1920年



注：道府県別1世帯当たりの夫婦組数。階級区分は標準偏差による。  
資料：内務省「明治19年帝国民籍戸口表」、総務省「国勢調査」

以上のように三世代でひとつの世帯を形成する家族は、日本列島を南北に区切った際の北側に集中的に分布してきたことから「東北日本型家族」と呼ばれる（明治期以降に植民が進んだ北海道は除く）。一方、西日本（および東海・関東の太平洋沿岸部）の村々には、これとは異なって、親夫婦と子夫婦が同じ敷地内の別棟（母屋と隠居屋）や近隣に世帯を分けて住む家族が主流であることが確認されてきた。後者のタイプは日本列島の南側に色濃く分布してきたことから「西南日本型家族」と総称される。

家族と共同体の地域性研究を社会人類学の立場から主導した蒲生正男（1960, 1979, 1981）は、東北日本型家族と西南日本型家族を、それを取り巻く村の社会組織——とくに家連合の発達と未発達——の観点から論じている（村落構造類型論）。

東北日本においては、村は家と家とが上下（タテ）に結合した家連合を基軸に形成され、西南日本においては、村は地縁を基盤に対等（ヨコ）に結合した家連合によって形成される。前者は強固な本分家関係を発達させた同族組織型（東北・北関東）と、非血縁的な擬制的親子関係（社会的親子による二者関係）にもとづく家連合を特徴とする親方子方型（東山・北陸・山陰）に分けられる。一方、後者の家連合には、村組や講にもとづく講組型（関西から南関東）と、若者組・中老組・長老組などからなる年齢組織型（西南地方から東海・関東の沿岸部）がある。西南日本型の場合、家は社会組織として存在するが、年齢集団が家を横断する同世代の村人からなるので、家と家との関係も、同輩関係にもとづいて対等性が強くなって上下的・主従的な関係が発達しにくい。こうした家の論理の強弱

は、配偶者選択に際しても大きな差異をもたらす。同族組織の発達した地域では、結婚（とくに跡取りの結婚）は、同族の存続に関わる問題であり、家の規制を強く受ける（武家の政略結婚はその一種）。これに対して、若者組が労働組織の中核を担っている村では、配偶者選択は、若者仲間主導の交際を通じてなされ（婚前の性交渉をとまなうことも多かった）、村落共同体の枠内ではあるが比較的自由であった。

こうした蒲生の類型論は、1959年～65年に、東京大学文化人類学研究室のメンバーを中心に蒲生自身も加わって行われた「日本文化の地域性」プロジェクトにより大筋で確認されている（泉ほか1963；大林1996）<sup>17)</sup>。このプロジェクトでは、1962年に、全国約2,600の大字を対象に（ランダム・サンプリングによる抽出）、構造化された調査票を用いて、該当集落の家族・村落の慣行に関する大規模サーベイ調査が実施された（Nagashima & Tomoeda 1984）。いわゆる「村の古老」をインフォーマントにして収集された資料は、前工業化期日本の家族と村落に関わる諸文化・諸慣行の全国的な分布状況を、確率標本により知ることのできる貴重なものである。

東北日本型家族は、以上のような特徴から、これまで論者によって「系譜的家族」「家凝集的家族」などと呼ばれ、西南日本型家族は「単純家族」「家拡散的家族」「隠居制家族」などとも呼ばれてきたが、筆者は前者を「単世帯型直系家族」、後者を「複世帯型直系家族」と呼ぶのが理論的にみて適切であると考えている（加藤2009）。両者の違いに最初に着目した大間知篤三（1975）が重視したように、両者を区別するもっとも基本的な特徴が単一の世帯を作るか、近接する複数の世帯をつくるかにあるからである。この論点については、第4節において本稿全体の分析結果をふまえた考察を行う。

複世帯型直系家族は、国勢調査ではその分布を捉えることができない。前述したように、国勢調査は世帯を観察単位とした調査なので、複世帯型の家族は2つの核家族世帯としてカウントされてしまうからである。国勢調査に限らず、政府統計では「住居と生計を共にしている」ことを世帯の要件にしているため、同じ問題が生じてしまう。このような家族概念と世帯概念のズレを埋め合わせるためには、近親者の間の関係性のあり方を、世帯の範囲に限定せずに調査することが有効である。

全国家族調査（NFRJ）プロジェクトでは、世帯の範囲を超える家族を捉えるという親族構造論的な見地から、調査設計に際して、回答者と親、子、きょうだいとの居住距離を測定する質問項目を調査票に組み入れた（加藤2000；渡辺・稲葉・嶋崎2004）。この変数を用いれば、単世帯型直系家族だけでなく複世帯型直系家族の空間分布も知ることができる。指標として成功した第2回調査（2004年

17) 加藤（2016）は、「日本文化の地域性」調査データを、統計地図の技法を用いて再分析した結果を提示しているが、その結果も蒲生の議論を大筋で支持している。この調査では、調査対象がランダム・サンプリングにより抽出され、統計的分析も視野に入れて設計されたものの、調査当時の分析の段階では全国の家族・村落慣行の点分布図を作成することが中心となり、統計的分析はあまりなされなかった。それゆえ、今日の統計技術を用いて分析すると、新たな知見が得られるだけでなく、諸慣行・諸実践の社会的な意味もみえてくる。

実施)を用いて都道府県別の統計地図を描くと図9のようになる<sup>18)</sup>。

図9の2枚の地図はいずれも「有配偶かつ少なくとも1人の親(夫方・妻方を含む)が生存している」回答者(1926年～75年生まれの男女)を分析対象にしている。左図の「同一家屋内の同居率」とは、回答者がそのいずれかの親と「自分と同じ家屋」に居住している場合の同居率であり、右図の「敷地内分居・隣居率」とは、回答者がいずれかの親と「同じ敷地内のはなれ・別棟」あるいは「となり」に居住している割合である。前者は住居を共にし、後者は世帯を分けつつも隣接して暮らしているとみなせることから、それぞれ東北日本型家族と西南日本型家族の指標の一つとして用いることができる。

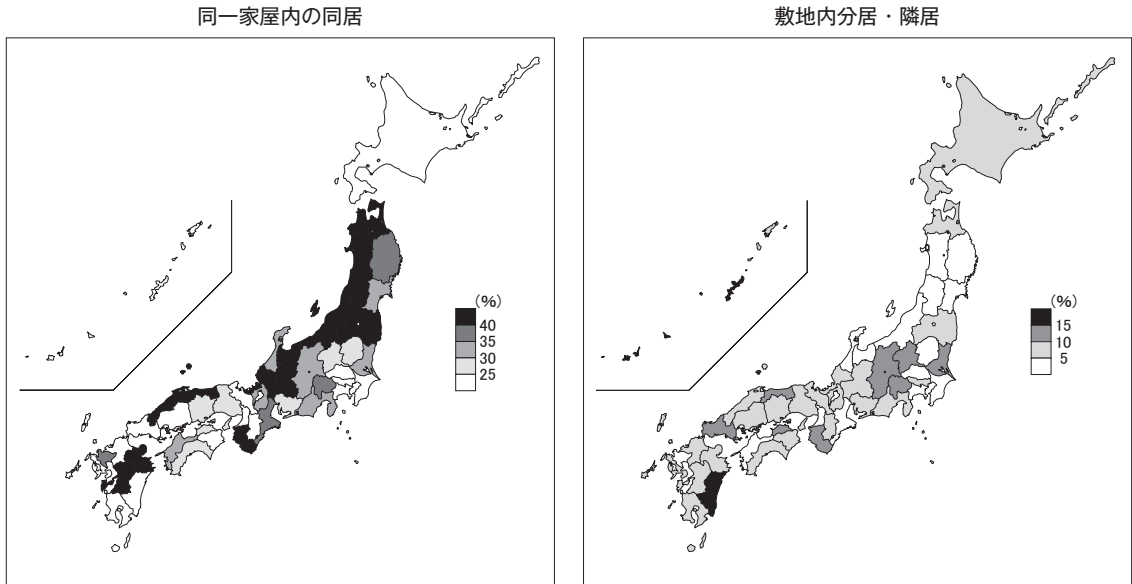
2枚の地図にはかなり明確な地理的構造が表れている。分析対象のサンプルサイズが4,000人弱と比較的小さいので、都道府県別に割合を算出すると人口の少ない県では統計誤差が大きくなってしまいが、東北日本と西南日本のコントラストは明らかである。

単世帯型直系家族の分布地域は東北から北陸に集中している。興味深いことに、この地域では複世帯型がほとんど欠如しているようにみえる。先述した「日本文化の地域性」調査の報告書では、隠居屋(敷地内のはなれ)の分布域の北限が、岩手・宮城の県境付近から山形・宮城の県境をとおり、北陸地方の南部を回って福井県の若狭湾にぬける地図上の曲線によって示されたが、それとほぼ一致する結果になっている(Nagashima & Tomoeda 1884)。複世帯型も西日本から東海・東山地方にかけて分布しており、かつての社会学・民俗学の議論と整合的である。もちろん複世帯型の居住といっても、21世紀の現在においては、一見してそれとわかる作りの隠居屋と母屋が並んでいるわけではなく、一般的な一戸建てが二棟並んで建っているか、あるいは大手ハウスメーカー製の「二世帯住宅」で分居している場合がほとんどだろう。

18) 居住距離の質問項目の回答カテゴリーは、第1回から第3回の調査ごとに異なっており、それが結果に微妙に影響しているため、注意が必要である。第1回調査(NFRJ98, 1999年実施)では「自分と同居している」「となり・同じ敷地内」「歩いていけるところ」「片道1時間未満のところ」「片道3時間未満のところ」「片道3時間以上のところ」の6カテゴリーが用いられた。この分類では「同居」という、当事者の主観に左右されやすい用語が回答カテゴリーに使われていたので(そのため単世帯型分布域が国勢調査より広がった)、第2回調査(NFRJ03, 2004年実施)ではこの点を修正して、「自分と同じ家屋」「同じ敷地内のはなれ・別棟」「となり」「歩いていけるところ」「片道1時間未満のところ」「片道3時間未満のところ」「片道3時間以上のところ」の7カテゴリーに修正した。結果は図9に示したように良好である。ところが、第3回調査(NFRJ08, 2009年実施)では、これがさらに再修正されて「同じ建物内(玄関も同じ)」「同じ建物内(玄関は別)」「同じ敷地内の別棟」「15分未満」「15分～30分未満」「30分～60分未満」「1時間～3時間未満」「3時間以上」の8カテゴリーとなった。この再修正は、玄関の別を設けた点では、二世帯住宅(同一建物別世帯居住)を捉えようとしており評価できるが、その一方で「となり」と「歩いていけるところ」が「15分未満」に統合され消えてしまっている。後者の修正については、複世帯型を捉える際にむしろ障害となる可能性が大きく問題がある。たとえば、複世帯型家族の典型的なケースでいえば、(元)農家が母屋に隣接する農地を息子夫婦に提供して家屋を新築する際には、現在の土地制度では宅地として分筆する必要がある(宅地にできる面積に制限もある)、この場合隣接していても別敷地になる。NFRJ98やNFRJ03では、こうしたケースを念頭に「となり」という語句が用いられていた。NFRJ08では複世帯型の分布の対照性がやや乱れたが、この点が影響したかもしれない(地図は省略)。

また、徒歩圏内を区分するカテゴリーが失われたことも問題である。若年・中年層ならともかく、高齢者と子ども(祖父母-孫関係)にとっては、同じ「15分未満」であっても徒歩圏内と交通手段を用いる徒歩圏外では、日常的な交流や助け合いの点で質的に大きな差異が存在するからである。筆者はNFRJ08以降、調査票作成に関わらなかったため、どのような理由で再修正が行われたのかわからないが、政府統計では捉えられない家族世帯構造を浮かび上がらせることのできるこの項目は、当初の調査設計ではNFRJのなかでも基本中の基本項目であった。なお、第4回調査(NFRJ18, 2019年実施)では「15分未満」のカテゴリーが「30分未満」に統合されて、多世代近居の多様性を分析で考慮することもできなくなった。

図9 直系家族の単世帯型と複世帯型：2004年



注：左図は同一家屋内で親（夫方・妻方）と同居している者の割合。右図は敷地内別棟居住または隣居している者の割合。いずれも都道府県別，対象サンプルは，調査時点において有配偶かつ少なくとも1人の親が生存している者。

資料：日本家族社会学会「第2回家族についての全国調査」（2004年実施）

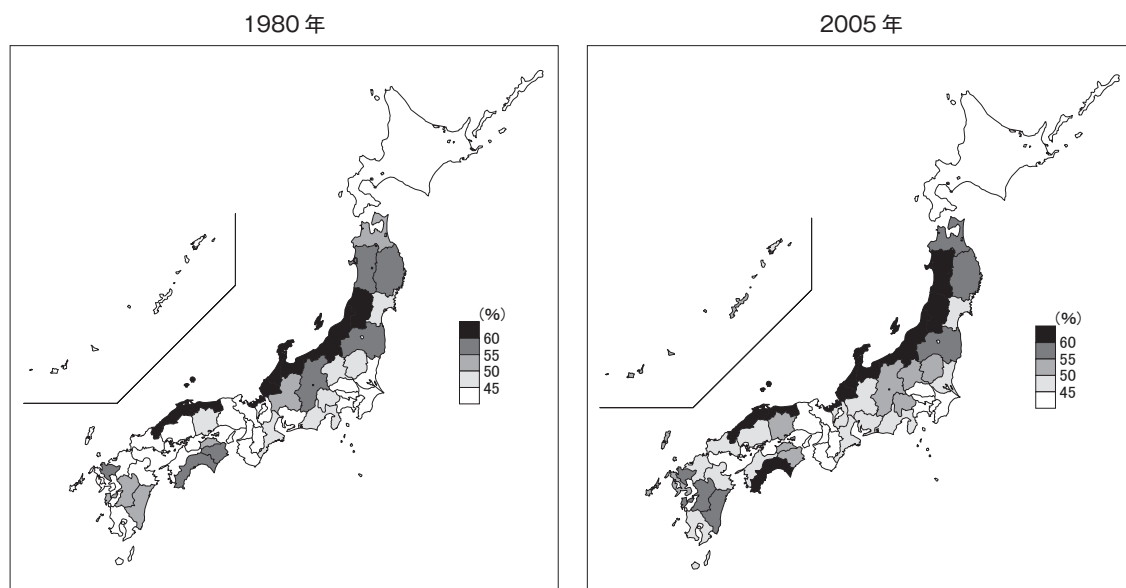
## (2) 性別役割分業の地域性

東北日本と西南日本の地理的対照性は，家族と人口に関わる他の統計にも表れている。以下では，そうした例のうち，すでに「戦後日本の家族の歩み調査」（NFRJ-S01）データを用いたイベントヒストリー分析によって検証できたものを紹介しておこう。

まず，30歳～34歳の有配偶女性の就業率を都道府県別に算出して統計地図に描くと，図10に示したように，「その他の親族世帯」の地図（図7）とよく似た分布になる。この年齢層はいわゆるM字型就業パターンの谷底に当たり，有配偶女性の大多数にとっては育児の最盛期である。育児期の就業傾向は東北日本の単世帯型直系家族の分布域で顕著に高く，この地図からM字型就業パターンには明瞭な地域差があることを読みとれる。そして，この地理的分布は2005年と1980年の間でほとんど変化がない<sup>19)</sup>。それ以前の国勢調査では，都道府県単位の年齢別就業者数は，配偶関係別には集計されていないので，有配偶者のみの就業率を正確に知ることはできないが，無配偶者を含む30歳～34歳就業率により統計地図を描くと，半世紀前の1955年だけでなく，1920年の第1回国勢調査においても東高西低のパターンを確認できる（1920年は本業者率を使用）（Kato 2021）。

19) 本節では，多変量解析に用いたデータ（NFRJ-S01）の年次に近い2005年のデータを用いたが2010年の統計地図も同様の分布になる。

図 10 育児期の女性就業：1980年と2005年



注：都道府県別 30-34 歳有配偶女性の就業率。  
資料：総務省「国勢調査」

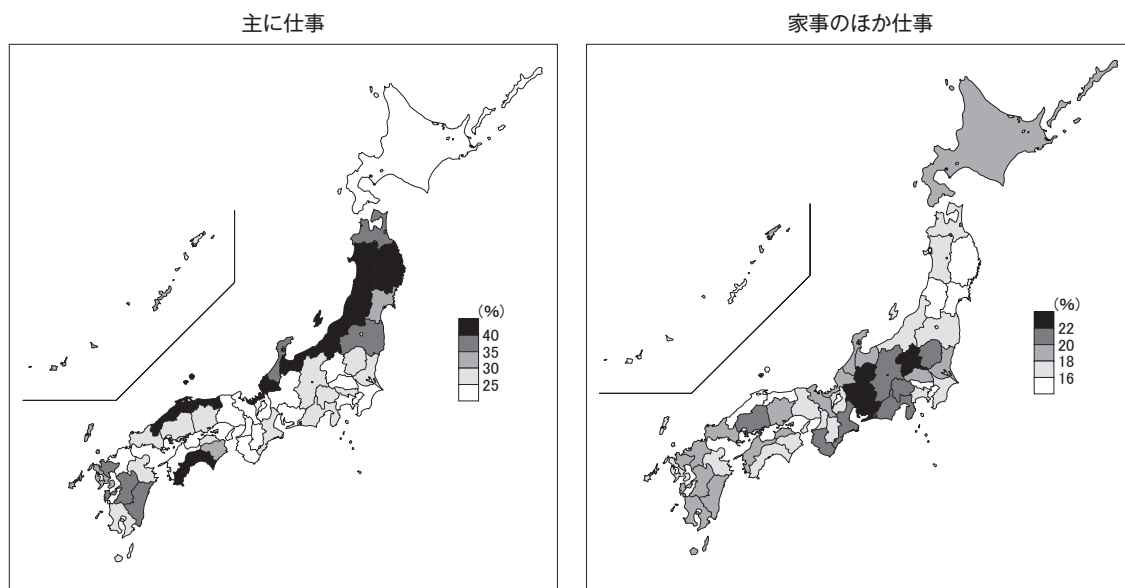
国勢調査では、就業状態について「主に勤め先や自家営業などの仕事をしてきた」か「主に家事などをして、そのかわら仕事をした」かがわかるので（配偶関係別集計は1985年以降）、この指標を使って、30歳～34歳有配偶女性の「主に仕事」の就業率と「家事的ほか仕事」の就業率を統計地図に描くと、東北日本と西南日本のきれいなコントラストが浮かび上がる（図11）。前者の単世帯型の分布域ではフルタイム的な就業傾向が強く、後者の複世帯型の分布域ではパート主婦的な就業傾向が強い。これらの地図からは、幼い子どもの世話を祖父母が担うことを通して、若い母親の就業を支えている様子がうかがえる。実際、就業に影響するさまざまな社会経済要因と家族要因を組み込んでイベントヒストリー分析を行うと、多世代の同居と近居が夫方・妻方を問わず、若い母親の就業中断を抑制することを確認できる（加藤 2003b, 2021）。同居の効果は未就学児のいる育児期においてより顕著である。

若い母親の就業を支えるのは、祖父母ばかりではない。保育所もまた何らかの役割を担ってきたと予想できる。実際、その都道府県別の保育所充実度の統計地図を描くと、図12のようになる。指標は人口10万人当たり保育所数である<sup>20)</sup>。2005年の分布をみると、図11のフルタイム就業率の高い地域ではおおむね保育所も充実しているが、東北地方の値がやや低く興味深い。1975年と2005年を比べると、この30年間に全体として保育所の充実度は倍増したが、その分布パターンにはほとんど変化がみられない。日本海側の単世帯型直系家族の分布地帯では、祖父母による孫の世話のみが若い妻

20) 保育所充実度の指標としては、0-5歳人口100人当たりの保育所定員数を用いることもできる。保育所数を用いても定員数を用いても、とてもよく似た分布になる。

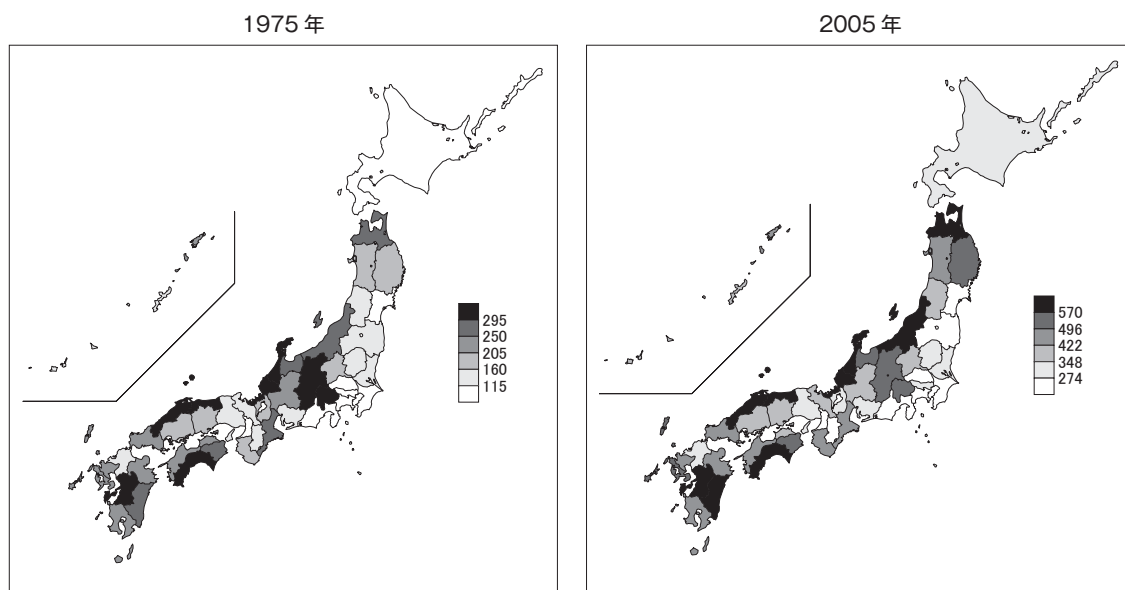
の就労を支えきたわけではなく、保育所も一定の役割を果たしてきたことがわかる（多変量解析においても強力な効果が析出される）。また複世帯型の分布域のうち南四国と南九州における保育所の充実度も目を引く。

図11 育児期の女性就業の2つのタイプ：2005年



注：30-34歳有配偶女性人口に占める労働力状態「主に仕事」（左図）と「家事のほか仕事」（右図）の都道府県別割合。  
資料：総務省「国勢調査」

図12 保育所の充実度：1975年と2005年



注：都道府県別0-5歳人口10万人当たり保育所数。階級区分は1/2標準偏差による。  
資料：総務省「社会生活統計指標」

保育所が充実している地域は、いずれも伝統的に村で子育てや教育を行ってきた土地柄であり、名付け親、拾い親、烏帽子親などの社会的親子関係によって（北陸・東山・山陰）、あるいは年齢組織のなかで（南四国・南九州）、という違いはあるものの、家族外の多元的子育て（multiple parenting）のシステムを保持してきた地域である。過去から継承された「子どもは村のもの」という実践感覚（ハビトゥス）がソーシャル・キャピタルとして、伝統的子育て慣行から保育所での子育てへのスムーズな転換を支えてきたと説明できるかもしれない（Kato 2021）。一方、東北地方の太平洋岸では育児期のフルタイム就業率が高いにも関わらず保育所の充実度が低くなっている。この地域では伝統的に、北陸・東山などと比べて、直系家族の範囲を超える同族が強力であったことがわかっているが、過去との連続性の観点からみれば、子育ても同族組織（本家分家関係）の内部でなされる傾向が強かったために保育所の必要性が低く、転換が遅れた（代わりに幼稚園が充実した）という説明も成り立ちそうである<sup>21)</sup>。関東南部から東海、阪神にかけての保育所の少ない地域は、専業主婦ないしパート主婦の地帯と対応しており、性別役割分業のいわば太平洋ベルト地帯を形成している。

### (3) 離婚率反転の謎

東北日本と西南日本の対照性をもっとも劇的な形で表れるのは離婚統計である<sup>22)</sup>。明治時代中期、1880年代半ばまでの日本は、普通離婚率が3%を超える離婚の多い社会であった。かつての離婚率は、東北地方でとくに高く、ところによっては5%という、米国のピーク（1980年代）の水準に達していた。逆に西日本では低く2.5%程度であった。

実際、当時の統計を用いて離婚率の統計地図を描くと、かなり明確な地域差が表れる。図13の左図は、明治16年から20年までの道府県別離婚率の平均を統計地図に示したものである<sup>23)</sup>。全体として東日本で高く、西日本で低いという傾向を読み取ることができる（北海道を除く）。明治日本の離婚は、東高西低という地理的構造をもっていたのである。

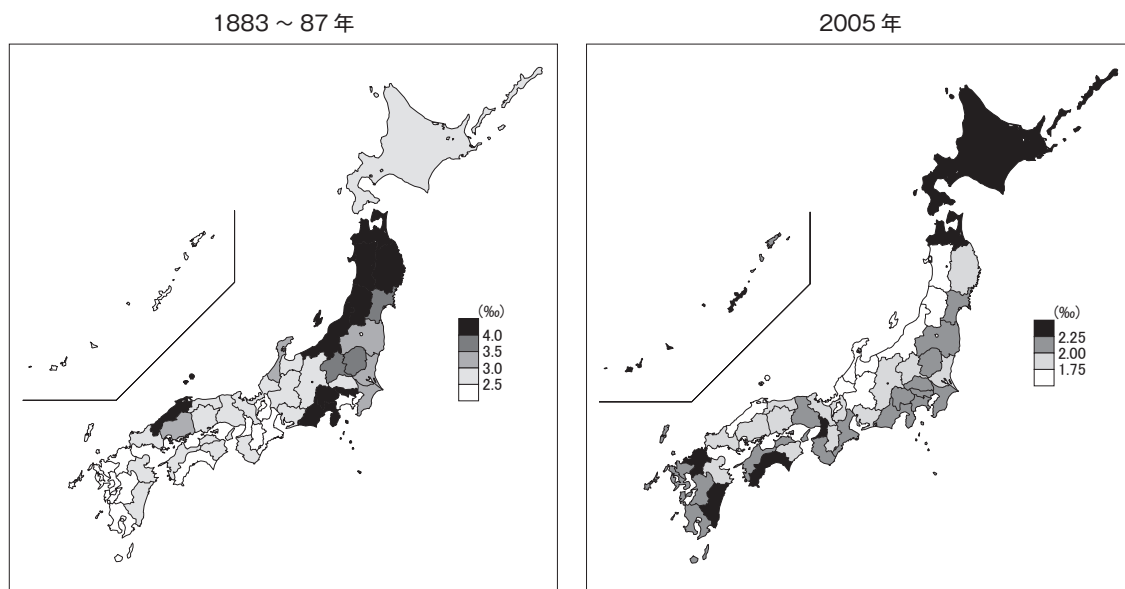
全国の離婚率は、明治民法の制定にともない、1895年から1900年にかけて急落すると、その後も1938年の0.63%まで低下を続けた。戦後は、敗戦直後の混乱のなかで一時的に1.02%まで上昇するものの、高度経済成長期に入ると再び低下した。戦後の底値に当たる1963年の離婚率は0.73%である。それ以降は1980年代半ばまで持続的に上昇し（ピークは1983年1.51%）、バブル経済期に若干の低

- 21) 前述した「日本文化の地域性調査」のデータを用いて重回帰分析を行うと、社会的親子慣行が盛んだった地域ほど、年齢組織が発達していた地域ほど、保育所の充実度が高いという結果が得られる。一方、東北地方に顕著な同族組織の発達は、保育所の充実度とは無関連であるが、この地域は3-5歳人口10万人当たりの幼稚園が多いという特徴がある（Kato 2021）。
- 22) 結婚の地域差についても、未婚化を進めてきた1960年代生まれにおいて男性の未婚率が東高西低の分布を、女性の未婚率が西高東低の傾向を示すことが指摘されている（工藤 2011）。2010年の国勢調査データを用いて年齢別未婚率の統計地図を描くと、確かに中年層の未婚率でそうした分布を確認できる。おそらくこれには、大都市へと向かう未婚者の人口移動の性差と地域差——東北日本では相対的に女性の移動率が高く、西南日本では男性の移動率が高い——が関わっている。
- 23) この資料は全国レベルの離婚統計としてはもっとも古い時期のものである。1898年以前の離婚統計は本籍地主義によるので、地域差を論じるときに注意が必要であるが、本籍地主義と現住地主義の道府県別離婚率がわかる1899年で両者を比較してみると、その差はごくわずかしかない（全国で0.01%、道府県別では最大0.02%）。1898年以前は本籍地と現住地の分離はそれほど多くはなかったのである（坪内・坪内 1970）。なお、図13では坪内・坪内（1970）にならい1883-87年の平均を示した。また、1900年の人口動態統計（全国の離婚率1.46%）を用いて統計地図を描いても図13と同様の東高西低のパターンが表れる。

下をみせた後、1990年代に急上昇して2002年には2.3%に達した。その後持続的に低下を続け、2020年には1.57という1990年代半ばの水準に戻っている。

離婚率が1.0%以下となった1920年代から70年代までの半世紀は、分散が小さく明瞭な地域差をみいだすことは困難であるが、1.5%レベルに達した1980年代半ば以降は、再び明瞭な地域差がみとめられるようになった。図13の右図に示したように、2005年の都道府県別離婚率を用いて統計地図を描くと、東日本とくに東北から北陸にかけて低く、西日本で高いという、まるで明治時代の分布を反転させたかのような、西高東低のパターンになっている。2005年の全国の離婚率は2.08%なので、明治中期よりも全体の水準は低く分散も小さいものの、地域差は明瞭である。東高西低から西高東低へ、日本の離婚率の分布は120年間の間に大きく変化した。このような離婚率の反転はどのようにして生じたのであろうか。

図13 離婚率の反転：1883-87年平均と2005年



注：(都)道府県別普通離婚率。

資料：内閣統計局「日本帝国統計年鑑」、厚生労働省「人口動態統計」

図7～図9に示したように、直系家族の単世帯型と複世帯型の地理的分布は明治時代中期以来、現在まで安定的に持続してきた。多世代共住という観点からみれば、東の同居傾向、西の分居傾向と表現することができる。興味深いのは、こうした家族の地域構造が図13の離婚率の分布域と重なっている点である（以下考察の対象から北海道を除く）。これだけの対応が偶然に生じたとは考えにくく、両者の間には何らかの実質的な関係があるとみるのが妥当であろう。とはいえ困ったことに、この対応関係は、明治期では同居傾向の強い東日本で離婚率が高く、現代では逆に同居傾向の強い東日本で離婚率が低くなるというかたちで、大きく矛盾したものになっている。

「戦後日本の家族の歩み調査」(NFRJ-S01) データを用いて、離婚の諸要因——社会経済的要因と家族的要因——を多数組み込んだイベントヒストリー分析を行い、要因間の関連（離散時間ロジットモデル）を推定すると、離婚率反転の理由が浮かび上がる（加藤 2005b, 2008）。まず、夫方親との同居には、離婚確率を半減させる強い離婚抑制効果がある。夫方同居と「嫁姑問題」を結びつける一般的な通念からすれば、この結果は不可解にみえるかもしれない。しかし、離婚に対する自営業の効果を考慮すれば、この結果がごく自然なものであることがわかるだろう。すなわち、自営業者に嫁いだ妻の場合、無職の専業主婦に比べて、（他の条件が等しいならば）とくに結婚5年以内の離婚確率が5倍近くにまで高まるのである。自営業者に嫁ぐと親と同居しながら家族従業員として働くことになりがちだが、その場合は、離婚を抑制する夫方同居の効果と離婚を促進する自営業の効果が同時に働き、後者が前者を凌駕して、離婚確率は親と別居する専業主婦の約2倍の水準になる。

興味深いことに、こうした因果関連の構造は東西で大きく異なっている。離婚を増加させた1950年代・60年代生まれを対象にサンプルを東日本と西日本に分けて分析すると、東日本では、離婚を抑制する夫方同居の効果も、離婚リスクを高める自営業の効果も顕著に表れるが、西日本では両者ともに統計的に有意にならない（ただし1920年代～40年代生まれを含めると夫方同居については有意な負の効果を示す）。

自営業者に嫁いで家族従業員として働くということは、家業組織（生産／経営組織）としての家の一員になるということの意味する。ひと口に言えば、結婚＝就職ということである。それゆえ結婚後の生活には、パーソナルな関係性だけでなく、生産あるいは経営の論理が強く作用する。若い嫁にとって姑は仕事のやり方を教える上司のような存在であり、両者の関係が悪ければ組織のパフォーマンスに支障をもたらす可能性が高い。企業であれば配置転換によって問題を解消することもできるが、小規模経営の家ではそうはいかない。仕事のできない嫁や新しい環境に適應できない嫁は、早々に追い出されるか、自ら出ていくことになりがちであろう（現代の企業において就職後3年以内の離職率が高いことと同様）。経営の論理のもとでは、むしろ早い段階で新しい組み合わせを試す方が合理的である。

前述したように、村の社会組織が家を単位とする家連合によって作られる東北日本は、家が強固な社会であった。一方、年齢組織によって村の組織が構成される傾向の強い西南日本では家が相対的に弱くなる。また、西南日本の隠居制のもとでは、世帯だけでなく田畑も隠居した親世代夫婦と現役の子世代夫婦で分けて経営を分離する慣行が続いてきた。上記のたとえを用いれば、姑と嫁との仕事上の上司・部下関係も弱くなる（これを「嫁の天国」と表現する地域もある）。東では離婚に対する自営業の効果が強く表れ、西では自営業の効果がみられないという結果には、経営組織としての家のあり方の違いが反映されていると考えられる。このような家の論理の違いを踏まえれば、東高西低から西高東低への離婚率逆転の謎を解き明かすのも、さほどむずかしいことではない。

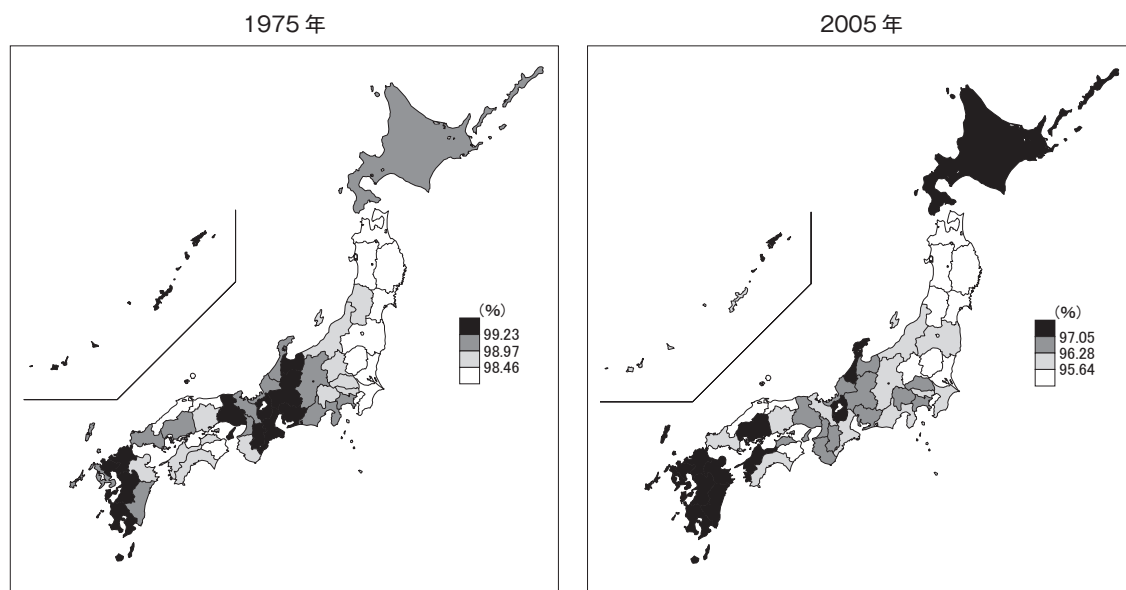
いうまでもなく工業化以前の日本では、産業の大部分を自営業が担っていた。それゆえ、明治期において家の強固な東日本の離婚率が西日本よりも高くなるのは自然なことである。ところが、高度経

済成長期以降、日本の自営業は急速に縮小した。たとえば農家数は、1975年の約500万戸から2010年の約250万戸への半減である（農林業センサス）。21世紀に入って以降は、販売農家から自給的農家への転換が急速に進んだため、販売農家数だけみると2010年は160万戸にすぎない（2020年は100万戸）。こうした経済環境の変化のなかで、東北日本でも経営組織としての家は衰退したが、図7・図8でみたように、同居傾向は持続している。自営業をやめた直系家族においては、もっぱらその離婚抑制効果ばかりが働く。その結果、1980年代以降、全国レベルで離婚率の水準が上昇するなかで、東北日本の単世帯型直系家族地帯の離婚率が相対的に低い水準に抑制されて、西高東低の分布が出現したということである。

#### (4) 隠れた構造

地域差が目に見えて統計地図に表れる指標は上記の他にもある。たとえば、現代日本では結婚した夫婦のほとんどが夫方の姓を名乗るが、そうした傾向には地域差がある。図14に示したように、夫方の姓の分布は西高東低のパターンをなす（北海道を除く）。東北・北関東で妻方の姓を名乗る傾向が相対的に強くなっているが、これは「日本文化の地域性」調査で示された姉家督の分布域ときれいに重なる。姉家督とは、長子が女子の場合に、その子に婿養子を取って相続させる慣行であり、東北地方の厳しい自然環境のなかで、何とか家族・同族の継承を確実なものにしようとして生み出されたシステムである。全体として90%以上が夫方姓を名乗るなかでの小さな地域差であるが、21世紀の現在でも東北・北関東では婿入りに対する許容度が西に比べて相対的に高いということであろう。

図14 夫方の姓と妻方の姓 1975年と2005年



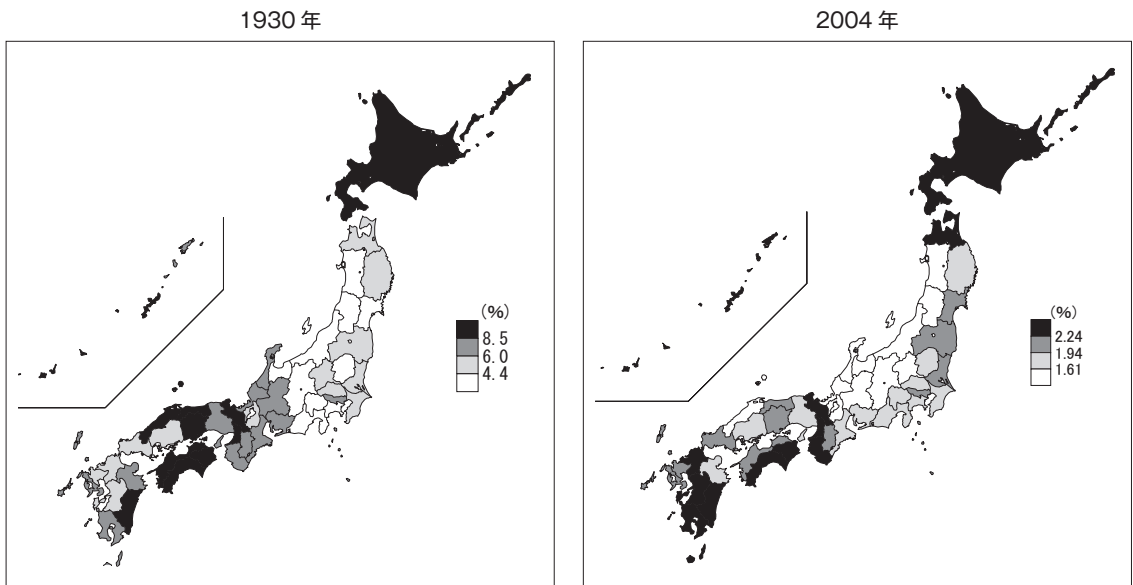
注：都道府県別、婚姻総数に占める「夫の氏」の婚姻割合。階級区分は4分位による。

資料：厚生労働省「人口動態統計」

小さな地域差であってもその差が大きな含意をもつ指標も存在する。日本の年間の婚姻外出生割合は過去半世紀にわたって1%～2%の低水準で推移してきた。北西ヨーロッパではこの値が40%～60%におよぶことから、日本の婚外子の少なさは、法的・社会的差別の問題と結びつけて論じられることが多い。しかし21世紀のヨーロッパの人口学では、同じヨーロッパでもギリシア・イタリア・スペインなどの地中海諸国では婚外出生割合が5%～20%程度と相対的に低いことから、北西欧と南欧の家族的紐帯の強さの違い、すなわち夫婦家族社会の弱い紐帯と拡大家族社会の強い紐帯の対照性との関連に注目が集まってきた (Dalla Zuanna and Micheli 2004)。

実際、日本でも都道府県別に婚外出生割合を算出して統計地図に描くと、長期間持続してきた明瞭な地域差が表れる。図15に示したように、この指標値は東山・北陸地方でとくに低く、西南地方で高い傾向を示す。1930年と2004年の間で、中央値は6.0%から1.9%へと大きく低下したが、四分位数で示された都道府県の相対的な位置関係はとともよく似ている (2009年と2019年の「出生に関する統計」を用いても2004年と同様の分布になる)。もし日本の婚外子の少なさが法的・社会的差別と強く関連するのであれば、そのような差別もまた図15と同様の地理的分布を示すはずである。しかし東山・北陸地方で多く、かつ西南地方で少なく分布する法的・社会的差別とは、どのような差別なのであろうか。これを具体的に指摘できる人はほとんどいないであろう。

図15 婚外出生の地域性 2004年と1930年



注：都道府県別、出生総数に占める非嫡出子の割合。階級区分は4分位による。

資料：厚生労働省「平成17年度人口動態統計特殊報告 出生に関する統計」、内閣統計局「昭和五年父母ノ年齢別出生及死産統計」

前述したように、蒲生正男の研究や「日本文化の地域性」調査によると、東北日本型の村落社会は、強力な本家分家関係にもとづく同族組織によって構成されるタイプと、社会的（擬制的）な親子関係を軸に家々が相互に結びついて組織化されるタイプに分かれるが、東山・北陸地方はちょうど後者のタイプの中核分布地域に当たっている。こうした社会のあり方と婚外出生割合の低さには何か関係があるのだろうか。

筆者は、この問いは「家の単位性」という観点から解けると考えている。すなわち、家を単位として社会を組織化するためには、すべての個人がいずれかの家に所属している必要がある。この原則は家の単位性が強いほど貫徹されると考えられる。なぜなら、家以外に社会の組織化の原理がある場合には、家所属が曖昧であっても、他の組織がそれを補完ないし代替することが可能であるが、そうでなければ、家に所属する以外に社会の一員となるすべがないからである。この観点からみれば、婚外子とは家の所属が不明瞭な子どもとして理解できる。

わかりやすく当事者の視点からいいかえると、娘が婚外子を生んだ場合、この子はどこの家の子かわからない、という事態が生じるということである。娘が他家に嫁いでいれば、この子は原則としてその父親の家の子であり、自分にとってはかわいい外孫になる。すでに生まれている（あるいはやがて生まれてくる）跡取り夫婦の子どもは内孫であり、この子に対しては、男子ならば立派な跡取りにすべく、女子ならば働き者の娘として嫁に出せるよう育て上げる責任を祖父母として果たさなければならぬ。もし娘の子が外孫ならば、里帰りの際に気軽にかわいがって楽しめばすむのであるが、婚外子の場合には内孫とも外孫ともつかないので、祖父母としての役割と責任はもちろん接し方ですら不明瞭になる。とはいっても孫であることは間違いないから、何とかしなくてはならないが、十分な養育・教育を授けられる子の数には限度がある。どこの家の子かわからない子は、かわいいだけに、なおさら困惑させる存在ということになるだろう。日本の婚外子の少なさは、こうした「厄介な」状況を回避しようとする人々の実践感覚（ハビトゥス）が持続していることを示唆しているのではなかろうか。

社会的親子関係を軸として家連合が構成されてきた東山・北陸地方は、日本列島の中でもっとも家の単位性が強い地域である。こうした社会では、家の所属が明確であることが、社会関係を結ぶための必要条件になる。換言すれば、実の親子が定まらないと社会的親子も定義できない。東山・北陸地方はいわば「家社会のなかの家社会」なのである。これに対して、東北・北関東では家を超える同族という強固な枠が存在し、また西南日本には年齢組織という村レベルの枠が存在してきたため、単位としての家の重要性は北陸・東山地方に比べて相対的に弱くなって、その分、婚外子を許容する余地が生じる。実際、図15の婚外出生の統計地図では、年齢組織が強かった地域（南四国・南九州）と同族組織の強かった地域（とくに名子分家の慣行のあった東北地方太平洋側）で相対的に高い値を示しており、理論の想定と一致する。全体として低水準のなかでの差異ではあるが、興味深い知見である。

たしかに高度経済成長期以降、自営業の衰退とともに、家は経営組織としての性質を弱めていったが、縷々述べてきたように、家を担う主体である直系家族の原理は依然として健在である。総雇用者社会へと転換していくなかで、家は経営の機能を失って、日常生活と次世代再生産（生殖と養育）に

関わる役割関係・役割分業に純化された（加藤 2009）。日本の婚外出生割合の低さは、直系家族がこうした「生活保障組織としての家」——かつて有賀喜左衛門が家の本質として理解した構造——を担い続けてきたことを示唆する。婚外出生の統計地図には長期にわたって持続する「隠れた構造」が表れている。

このような日本とは異なり、北西ヨーロッパの夫婦家族社会では、家族の単位性はきわめて弱い。周知のように、夫婦家族とは「夫婦の結婚によって形成され、離婚もしくは死亡によって消滅する、一代限りの家族」（森岡 2005）である。離婚・再婚を繰り返す場合は、一代どころか短時間で生成・消滅を繰り返すことになる。このような夫婦家族は、世代を超えて受け継がれる家を担うことができない。家業組織としての地位－役割関係と権利－義務関係を、世代を超えて継承していくことが定義によってありえないからである。一方、伝統的に大家族社会であった南欧では、現在においても世代間の紐帯が強く、おそらくは日本のように姿を変えながらも家族の単位性を維持していると予想される。ヨーロッパにおいても、婚外出生割合の分布は次世代再生産の基礎単位としての家族の慣習制度の違いと対応しているのではないだろうか。

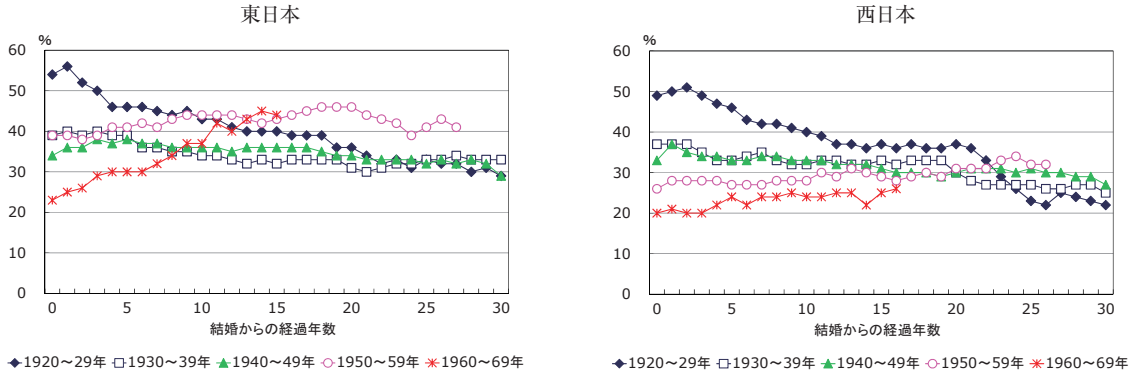
#### 4 まとめと議論

第2節では、「戦後日本の家族の歩み調査」（NFRJ-S01）のライフコース・データを分析して、高度成長期生まれの世代において途中同居の傾向が顕著になってきていることを示した。そこでは議論の焦点が日本家族の変化と連続性を、全国レベルで要約することにあつたので、地域性については言及しなかった。しかし変化と連続性の意味を詳らかにするためには、第2節と第3節の議論を連結しておく必要がある。

NFRJ-S01 データのサンプルを結婚初期の居住地<sup>24)</sup>にもとづき東日本と西日本に分け（北海道を除く）、結婚後の親との同居率の経年変化を、図2と同様のグラフに描くと、途中同居の趨勢は主に東日本の特徴であることがわかる。図16に示したように、東日本の1960年代生まれは、結婚時には20%程度しか同居しないが、結婚後10年を過ぎると、この世代の夫婦の（長男夫婦も次男夫婦も含めて）40%が親世代と同居するようになる。この図の途中同居の趨勢は全国レベルでみた図2よりもずっと強い。また東日本の1960年代生まれの同居率を、大都市（地方の中心的都市を含む）と地方小都市とで比べると、前者では結婚時の約10%から結婚後15年の約40%まで一直線に上昇するグラフとなり、後者では約20%から30%へと約10%の上昇となる（グラフは省略）。途中同居は東日本都市部（とくに長男夫婦）に顕著な現象なのである。これに対して、西日本では途中同居の傾向が弱い（ただし長男夫婦にサンプルを限定して描くと図16よりも明確な右上がりのグラフになる）。

24) NFRJ-S01 調査では、長子1歳時の居住地を都道府県レベルで把握している。この指標をそのまま使うと、調査時点においてまだ子どもをもっていない回答者が分析から除外されてしまうので、ここでは、これを欠損値とせず、調査時点の居住地の情報を使って補完した。ただし、こうしたケースは分析サンプルの5.3%にとどまる。

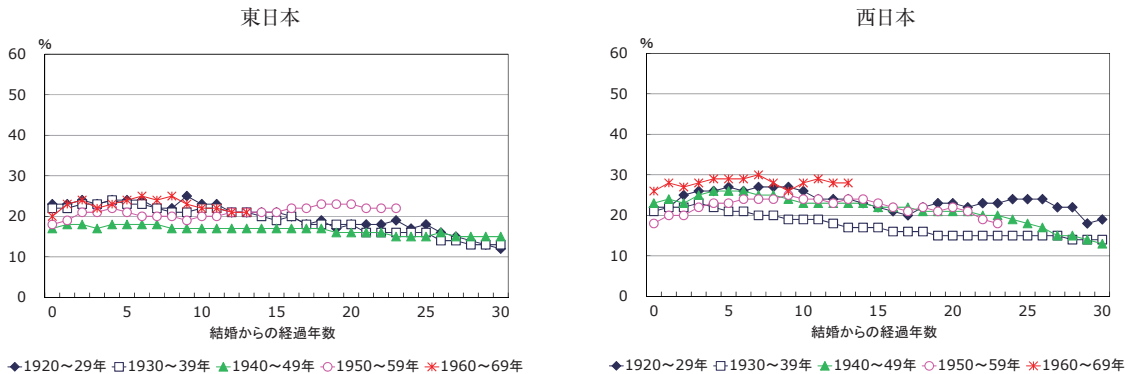
図 16 親との同居率 東日本と西日本：妻の出生コーホート別



注：夫方親と妻方親の双方を含む。対象サンプルはそれぞれ、結婚後の各年において初婚継続かつ夫方親または妻方親のうち少なくとも1人が生存している者。東日本は東北地方、関東地方、中部地方（北海道を除く）。西日本は近畿地方以西の全域。

もっとも、西日本は、複世帯型直系家族が色濃く分布する地域であり、同居歴の分析だけでは不十分である。NFRJ-S01 調査はこの点を考慮して近居歴データも収集しているのので、これを用いて、結婚後の親との近居率の経年変化を出生コーホート別に描くと図 17 のようになる。全体としてグラフの形は東西で似ているが、全体の水準は西の方が高くなっている。とくに 1960 年代生まれにおいて近居率が高い。これを都市規模別に検討してみると、町村部（地方小都市と農山漁村）において途中近居の傾向がみられ興味深い（結婚時の 23%から結婚 10 年の 32%への上昇）。同居の場合と同様のイベントヒストリー分析を行うと、近居の主要因もまた、親からの土地・家屋の提供であることがわかっている（Kato 2021）。

図 17 親との近居率 東日本と西日本：妻の出生コーホート別



注：夫方親と妻方親の双方を含む。対象サンプルはそれぞれ、結婚後の各年において初婚継続かつ夫方親または妻方親のうち少なくとも1人が生存している者。東日本は東北地方、関東地方、中部地方（北海道を除く）。西日本は近畿地方以西の全域。

なお、ここでいう近居は、徒歩圏内の居住（「同居ではなく、歩いて行けるところ」）として定義されており、図9の統計地図で複世帯型の指標とした分居・隣居よりもやや広い居住範囲を捉えている。そのため、図17のグラフには、近隣に居住する非跡取り夫婦の初代の分家が含まれる可能性がある。また、伝統的な複世帯型の住まい方でも、敷地内に隠居屋を建てられない場合は、近隣で家を借りる例がよくみられたが、図9の地図では除外されたそうしたケースも、図17のグラフは含んでいる。

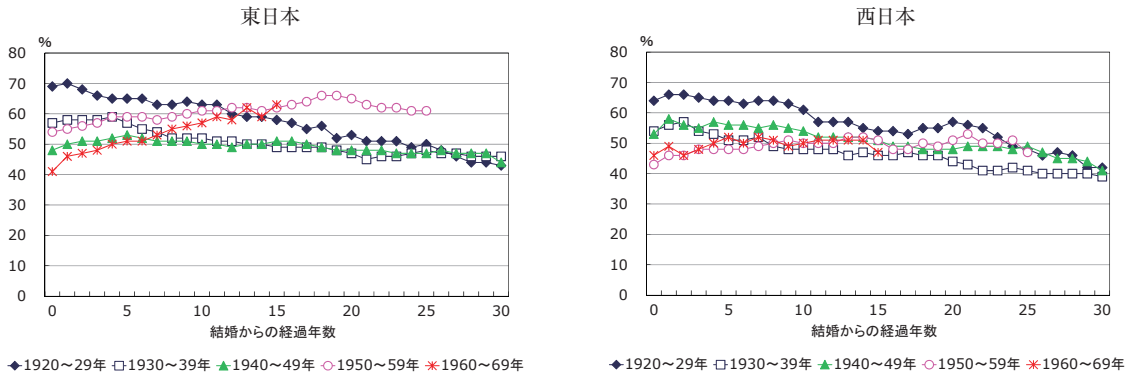
本稿では、複世帯型を直系家族の下位類型として位置づけてきたが、これが直系家族であるか否かについては居住規則を重視する立場からの異論がありうる。実は、蒲生正男も複世帯型を直系家族というよりも夫婦家族とみていた（蒲生1978, 上野1992, 清水1996）。日本国内で比較すると、東では親子を軸に世帯を形成することで世帯規模を拡大しようとする傾向が強いが、西では夫婦単位に世帯を割ることで世帯規模を縮小する傾向が強いことから、両者を日本の家族が伝統的に有してきた「異質性」として理解したのである。しかしながら、比較社会学的観点に立って北西ヨーロッパの夫婦家族を視野に入れると、相続規則の質的な違いがみえてくる。

家族人類学者のエマニュエル・トッドは、歴史人口学の研究成果を整理して、西ヨーロッパにおける伝統的家族システムの分布地図を作成した（Duranton et al. 2009; Todd 1990）。これによると、ヨーロッパの夫婦家族は、伝統的に平等主義的な均分相続（主にフランス）か、あるいは親自身の自由裁量（遺言）による相続（主にイングランド）を特徴とし、直系家族は基本的に長男優先（末子相続もあり）の一子相続のシステムである（主にドイツ・スイスから南仏・ピレネー）。日本の複世帯型の場合は、土地・家屋を中心とした家族の財産は跡取りに一子優先的に継承・相続されていくのが原則であり、北西ヨーロッパ的な意味での夫婦家族システムでないことは明らかである。

日本国内に視野を限定せずに、トッドのように地球全体を俯瞰する研究を志向するならば、複世帯型の理論カテゴリーにより、拡大家族のさまざまな形態を捉えることができる。たとえば、中国の伝統的な家族制度である合同家族は、父親の存命中でも分家する傾向が強いことが知られている。分家に際しては、親夫婦の世帯と、複数の子夫婦の世帯に分けられて財産が分割される（均分相続）ので、一見夫婦家族になったようにみえるが、分家した後も中庭を囲んで共住を続けながら協働や相互扶助を続ける。そして、子ども世代が成人し結婚すると、ふたたび単世帯型の合同家族のかたちに戻る。紙幅の都合から詳述する余裕はないが、筆者はこうした合同家族の慣習システムに対しても複世帯型の理論概念は有効であると考えている。

図18は、親と同居ないし近居している夫婦の比率の経年変化を東日本と西日本で比較したものである。1つ1つのグラフを細かくみれば東西の特徴が表れてはいるが、大きくみればいずれも50～60%前後の水準に集中しており、似た分布になっている。東では同居傾向が強く西では近居傾向が強いため、両者を合わせると違いが小さくなってしまっているのである。この結果は、単世帯型（同居）と複世帯型（近居）が「共住する直系家族」という上位カテゴリーで捉えられることを示している。

図 18 親との同居または近居率 東日本と西日本：妻の出生コーホート別



注：夫方親と妻方親の双方を含む。対象サンプルはそれぞれ、結婚後の各年において初婚継続かつ夫方親または妻方親のうち少なくとも1人が生存している者。東日本は東北地方、関東地方、中部地方（北海道を除く）。西日本は近畿地方以西の全域。

筆者は長年にわたり、途中同居や途中近居を直系家族制のもとの居住と位置づけてきたが、核家族化論の側から「途中同居は夫婦家族制のもとの同居とみなすべき」という批判をたびたび受けてきた<sup>25)</sup>。たしかに、直系家族的な同居という、結婚時から親の死亡まで終生同居し続けるものと想定しがちかもしれない。しかし実は、工業化以前の社会においても結婚初期とその後で夫婦の居住形態が変化することは決してめずらしいことではなかった。東北地方の年期婿や西南日本に特徴的な一時的妻訪婚のように、結婚後一定期間、夫が妻方に居住ないし訪問した後で、夫方に居住する慣行はその典型である。北陸地方の長期的・定期的里帰り慣行（センタクガエリやバンなど）においても、妻は結婚から33歳の年祝いまで年間数十日を実家で暮らしたが、結婚当初は婚家よりも実家に居る日数の方が多いほどであった（植野・蓼沼 2000）。これらの例はいずれも、妻の夫方（父方）所属を前提に成立する慣行なので、夫方居住のカテゴリーに含まれる。この観点からみれば、結婚時に住宅を借りて新居住し、数年後に夫の父親から家や土地を引き継いで共住する途中同居や途中近居も、夫婦の最終的な所属は夫方にあるとみなせることから、直系家族制のもとの居住形態の一種として理解するのが妥当である（妻方親との途中同居や途中近居の場合は妻方所属の直系家族）。

ところで、東北日本型と西南日本型の地理的対照性は、どのような要因によって生み出されたので

25) 途中同居は、親を引き取って同居しているのではないかという質問もよく受けてきた。NFRJ-S01 データを用いたイベントヒストリー分析の結果からは、1930-49 年出生コーホート（多産少死世代）では、親からいっさい援助を受けることなく住宅を取得して同居する傾向が読み取れるので、この世代は引き取り同居も行っていたと考えられるが、1950-69 年コーホート（多産少死世代の子世代）では、そうした傾向はほとんどみられない。いいかえれば、村から都市へと移動した多産少死世代には自分の親を引き取って同居した者が一定数存在した。しかし都市で生まれ育ったその子世代は、親（すなわち多産少死世代）を引き取って同居するのではなく、親の建てた家を引き継いで同居する傾向が強い（「二世帯住宅」を含む）ということである。これは、家族の再生産の拠点が、多産少死世代を挟んで、村から都市へと移動したことを意味している。それゆえ、引き取り同居は、夫婦家族の変形ではなく、人口移動にともなって生じた直系家族の一時的な経過段階として理解する方が適切である。

あろうか。最初に考えるべき要因は、南北に長い日本列島の自然環境の多様性であろう。実際、単世帯型と複世帯型の分布はそれぞれ、日本列島における落葉広葉樹林帯（ブナ・ナラ林帯）と照葉樹林帯の分布とほぼ重なっている。植生帯の違いは、列島の気温や降雪量などの自然環境の違いを集約した簡便な指標である。家族の容れ物である民家の形態には、こうした生態学的環境の影響が目に見えるかたちで表れている。

杉本尚次（1969, 1977）は、全国 352 村落の地理学的調査にもとづき、日本の伝統的民家の諸特徴のうち地床住居（土間住居）と間取り形式を指標に用いて、列島の民家分布地図を作成した。これらの指標によっても、日本列島の民家分布は東北日本と西南日本に大きく二分される（ただし東山地方や西南日本の山間部は両者の重複地帯）。すなわち、地床住居の分布地域は、福島・茨城の沿岸地域から南北日本アルプスの境目（諏訪辺り）を通過して若狭湾の西端に至るラインの北側であるのに対し、半高床式（高床+土間）の住居の分布地域はその南側である。

間取り形式は、東北日本の「広間型」と西南日本の「四間取り型」に分かれる。広間型は、イロリのある大きな広間をもつ民家形式であり、他方「四間取り型」はいわゆる田の字型の形式である。広間型は規模の大きい住宅で、その分布地域は、福島・茨城の県境付近から北関東山間部と中部山岳地帯の南縁を通過して若狭湾へと至るラインの北にあたり（東北・東山・北陸地方）、単世帯型直系家族の分布域と一致する。このタイプの住居は「一棟のなかに生活機能を集中させる」点に特色があり、また地床住居の分布域と重なり合っている。「地床（土間）住居は堅穴住居からの変化を推測することが可能」であり、「厳しい気候条件への適応としての意味をもっている」と考えられる（杉本 1977）。

これに対して、「四間取り型は開放的で間仕切りが可動的であり、伸縮自在な空間構成が特色である。（中略）四間取りの主要分布地域の特徴から、気候条件のゆるい関東以西の表日本の自然に適応した間取り」といえ、この地域では「機能によって別棟にする傾向が強い。すなわち主屋・釜屋・家畜舎をはじめ隠居屋・納屋などを別棟として多棟化する」のである（杉本 1977）。

いしかえれば、東北日本では、豪雪など冬の厳しい自然条件のもとで、規模の大きい強固な住居を建ててきた。三代目でイロリを囲んで煮炊きを共にする方が燃料を節約できるだけでなく、雪かき・雪下ろしなど労力の点でも理にかなっている。これに対して西南日本では、相対的に温暖な気候のもとで小家屋を複数建て、親夫婦と跡取り夫婦がカマドと煮炊きを別にしてきた。四間取りや高床は夏の蒸し暑さに対応した工夫でもある。夏の湿気はそれじたいが耐え難いだけでなく、壁や床に結露してカビや細菌を発生させ、病の主要因ともなった。

それゆえ、単世帯型と複世帯型は、直系家族による生態適応の結果生まれた世帯形成の 2 つのタイプとして理解できる。直系家族制は環境の変化に対して高度な柔軟性を有するシステムなのである。本稿で注目した途中同居や近居もまた、20 世紀の社会経済変動に対して適応しようとする直系家族の柔軟性のヴァリエーションとして位置づけられるだろう。

このような直系家族の東北日本型と西南日本型が、村落組織の次元も含めた日本社会の基層構造として成立したのは、いつの時代であろうか。筆者は、高度経済成長期まで目にみえて存在していた村

落社会の風景は、基本的には徳川時代中期に成立したと考えている<sup>26)</sup>。歴史人口学が明らかにしてきたように、17世紀は経済成長と人口成長の時代であった(速水・宮本 1988)。沖積平野の大開墾によって家族の数が急増し(いわゆる小農自立)、総人口は倍増を遂げた。ところが18世紀の初頭に右肩上がりの時代は終わり、一転して日本社会は成長の限界に直面する。享保の改革以降の徳川幕府の諸改革は基本的にこの状況への対応としてなされたといつてよい。18世紀は資源制約の強まった時代であった。

加えて、18世紀が大規模災害の時代であった点も見逃せない。元禄地震(関東)、宝永地震(東海・西日本)、宝永大噴火(関東・東海)、享保の大飢饉(西日本)、寛保の大洪水(畿内・信濃・関東)、宝暦の大飢饉(東日本)、浅間山大噴火と天明の大飢饉(東日本)など、東日本を中心に広域かつ長期にわたって田畑に壊滅的な打撃を与える災害が相次いだ。

17世紀の成長の時代には、有力な家族は次々と分割相続を行って分家を設立させることができたが、成長の限界に達した18世紀には、資源制約が強まるなか分割相続を回避して本家に資源を集中していったと考えられる。とくに寒冷化の影響を強く受けた東北地方では同族組織を強化して生き残りをはかった<sup>27)</sup>。日本の家や村をめぐる多様性に富んだ慣行・実践は、きびしい資源・環境制約に直面した人びとが、与えられた状況のなかで何とか生き延びようとして試みたさまざまな工夫の所産だった(正岡 1981)。その意味では、家と村は経営組織である前に、「日々頃災害」「日々是有事」とも表現できる状況のなかで、家族と村人の生存を保障する組織であったといつてよい。換言すれば、家と村の経営組織としての特性は「生存保障組織」という基盤の上に、経済環境に適応しながら発達した機能である。

これに対して、20世紀の後半は大規模な自然災害が比較的少ないなかで、安価な石油エネルギーと資源をふんだんに享受することができた時代であった。そうした「豊かな社会」のなかで生存保障の必要性が低下して、家族と共同体はずいぶん弛緩したが、本稿で紹介した分析結果は、それも日本の直系家族システムの柔軟性の範囲内に収まることを示唆している。

26) 民族学(人類学)の立場から地域性研究の起点となる仕事をした岡正雄は、同族組織と年齢階梯組織が異質な構造原理にもとづいていることを重視して、独自の日本民族文化起源論を展開した(岡 1958)。岡は、これらを含むいくつかの社会形態が、東アジアの異なった民族によって縄文・弥生期に日本列島にもたらされ、こうした「種族文化」の複合によって古日本社会が成立したと考えたのである。文書資料が存在し得ない以上、考古学的時代の社会組織の実証は困難を極めるが(岡自身は東アジア諸社会の伝統的文化要素の比較という方法を用いた)、個々の文化要素のなかには日本語と同様、遠い過去に起源をもつものも多いにちがいない。実際、同族組織の起源を古代末期の武士の成立に求める議論や「日本文化の地域性」調査で示された西日本の年齢階梯型村落の分布が『倭名鈔』に出てくる海部郡・海部郷の分布に重なるという指摘(大林 1996)などを踏まえれば、千年前まである程度実証的に遡れる可能性もある。地域性研究の行く先には広大な知的フロンティアが広がっている。

27) 岡田(2006)による会津山間部4か村の宗門改帳を資料とした歴史人口学的家族研究の分析結果からは、資源制約の強い環境下で家族がどのようにして生き残りをはかったかをうかがい知ることができる(詳しくは加藤 2006aを参照)。また、平井(2008)は、東北農村(二本松)の人別改帳を資料に、家生成の歴史人口学的研究を行い、この地方の「家」——「永続性」「単独相続」「家産の維持」「直系家族世帯」という4つの特質を備えた「家らしい家」——が通説よりも遅く19世紀初頭に確立したことを明らかにしたが、平井はその主要因として18世紀後半の人口減少(天保の大飢饉をはじめ飢饉の続発による)とそれに対する人びとの「生き残り戦略」を指摘している。

21世紀は、18世紀と同じく災害と資源制約の時代になる可能性が高い。1995年の兵庫県南部地震を境に日本列島は地震の活動期に入ったといわれていたが、それは2011年の東北地方太平洋沖地震によって現実のものとなった。その震源域周辺部での大地震の再来とともに、南海トラフで近い将来に巨大地震が発生することが予想されている。あまり注意されていないが、歴史を遡れば、房総半島沖や伊豆小笠原海域の日本海溝沿いに発生する巨大地震の可能性も、南海トラフと同程度に潜在しているように思われる。また、地球規模の気候変動にもなって、干ばつ・水害・冷害などが世界各地で頻発し食糧価格が上昇していく可能性も高い。エネルギー問題においても、福島第一原発の事故によって原子力の限界が白日のもとにさらされたが、再生可能エネルギーへの転換には多大なコストがかかる。現在80億人あまりの世界人口が21世紀半ばに向けて100億人に増加すること（人口増加は資源・エネルギーの争奪戦を引き起こすこと）も踏まえれば、安価で容易に獲得できる資源・エネルギーの時代は完全に終わりを遂げたといつてよい。一方、これらに対応しなければならない日本政府の財政は、社会の主力人口の急減による縮小経済の圧力を受けて、18世紀と同様破綻の危機に直面し続けるであろう。

徳川時代後期の日本人は、資源・環境制約が悪化を続けるなかで、人口を地方へと分散して資源を最大限有効に活用すると同時に、直系家族を主体とする緻密な生存保障組織を発達させて次世代の再生産を確実化し、総人口を定常化させた<sup>28)</sup>。完全自給自足の経済のため貧しくはあったが、家族と共同体の世代継承力を最大化して、教育力（識字力）を軸とする文化資本を蓄積しながら文化の華も咲かせた（これが幕末維新後の躍進の基盤になった）。

平成の30年間の合計特殊出生率を平均すると、ちょうど1.4の水準になるが、これは15歳～49歳人口の正味で3分の1が次世代再生産をやめてしまった水準に相当する（人口置換水準を2.1とする）。その結果として、若い人口は今後の四半世紀の間に急速に減少していく（令和30年の20～39歳人口は令和元年の約7割に減少）。あまり注意されていないことだが、日本人の平均年齢（人口の年齢中央値）は、「戦争の時代」（1940年代）には20歳代前半、高度成長期前半は20歳代後半、高度成長期後半からバブル経済の崩壊までが30歳代、1990年代後半以降の四半世紀が40歳代、そして今後は50歳代を進んでいく見通しである。個人の視点で見れば、50歳代とは引退や老後の準備をはじめめる時期に当たる。平均年齢が50歳代に達した日本人は、もはや侵略戦争を引き起こすようなエネルギーをもってはならず、一方、侵略される側となった場合には、2020年代のウクライナのように抵抗を続ける力が残っているかどうか疑問な状況である。高度成長期からバブル経済の時代のような活力も期待できない。はたして平均年齢50歳代の日本人は、21世紀の困難に対応できるだろうか。筆者は、その鍵は、本稿がその存在を示唆したような家族と共同体の再生産にかかわる基本原理が令和時代の日本にどの程度残っているか否か、にかかっていると考えている。本稿では、筆者が長年取

28) 全体としてみれば、「やませ」による飢饉の被害を受けた東北地方と感染症に脆弱な都市部一般の人口減少を、北陸や西南日本の増加が相殺した結果としての定常化ではあったが、たとえば、出生力が高かった新潟（長岡）から会津や中通りへの嫁入り・婿入りによる人口移動のように、生存保障組織レベルでのさまざまな人口調整の試みが存在した。

り組んできた家族と次世代の再生産をめぐる総合的研究の一部を、家族構造に照準して概観した。冒頭で述べたように、次の仕事は、本稿の議論を裏付けるさまざまな多変量解析結果とともに、研究の全体を書籍として完成させて、2010年に始まった人口減少時代の家族と共同体、そして人口再生産を研究するための強固な知的基盤を提供することである。

## 文 献

- 両宮健人, 2022, 「世界の長寿企業ランキング。創業100年企業, 日本企業が50%を占める」日経BPコンサルティング・周年事業ラボ (2024年5月4日取得, [https://consult.nikkeibp.co.jp/shunenjigyolabo/survey\\_data/11-06/](https://consult.nikkeibp.co.jp/shunenjigyolabo/survey_data/11-06/))。
- 有賀喜左衛門, 1972, 『家「日本の家族」改題』至文堂。
- Buchmann, Marlis C. and Irene Kriesi, 2011, "Transition to Adulthood in Europe," *Annual Review of Sociology*, 37, pp.481-503.
- Dalla Zuanna, G., & Micheli, G. A. eds., 2004, *Strong family and low fertility: A paradox?*, Kluwer Academic Publishers.
- Durantón, G., Rodríguez-Pose, A., and Sandall, R., 2009, "Family types and the persistence of regional disparities in Europe," *Economic geography*, 85 (1), pp.23-47.
- ファミリービジネス白書企画編集委員会, 2022, 『ファミリービジネス白書(2022年版) 未曾有の環境変化と危機突破力』白桃書房。
- 蒲生正男, 1960, 『日本人の生活構造序説』誠心書房。
- 蒲生正男, 1979, 「日本のイエとムラ」大林太良編『世界の民族13 東アジア』平凡社, pp.22-43。
- 蒲生正男, 1981, 「日本の伝統的社会構造とその変化について」『政経論叢』34 (6), pp.11-28。
- 原純輔・盛山和夫, 1999, 『社会階層——豊かさの中の不平等』東京大学出版会。
- 原田尚, 1978, 「家族形態の変動と老人同居扶養」『社会学評論』29 (1), pp.50-66。
- 速水融・宮本又郎, 1988, 『日本経済史1 経済社会の成立——17～18世紀』岩波書店。
- 平井晶子, 2008, 『日本の家族とライフコース——「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房。
- 廣嶋清志, 1997, 「世帯構造の変化」阿藤誠・兼清弘之編『人口と家族』pp.46-69。
- 伊藤達也, 1994, 『生活の中の人口学』古今書院。
- 泉靖一・大給近達・杉山晃一・友枝啓泰・長島信弘, 1963, 「日本文化の地域類型」『人類科学』15, pp.105-131。
- 加瀬和俊, 1997, 『集団就職の時代——高度成長のいない手たち』青木書店。
- 加藤彰彦, 2000, 「調査票の設計」日本家族社会学会全国家族調査研究会『日本現代家族の基礎的研究』(平成10～12年度科学研究費補助金基盤研究A研究成果報告書No.1), pp.6-9。
- 加藤彰彦, 2003a, 「調査デザインとサンプリング」日本家族社会学会全国家族調査委員会『全国調査

- 「戦後日本の家族の歩み」(NFR-S01)』(平成13～14年度科学研究費補助金基盤研究A研究成果報告書), pp.1-11。
- 加藤彰彦, 2003b, 『家族変動の社会学的研究——現代日本家族の持続と変容』早稲田大学大学院文学研究科博士論文。
- 加藤彰彦, 2003c, 「流動する家族——ローカル・コミュニティの再構築に向けて」青木保ほか編『アジア新世紀8構想——アジア新世紀へ』岩波書店。
- 加藤彰彦, 2005a, 「〈直系家族制から夫婦家族制へ〉は本当か」熊谷苑子・大久保孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』日本家族社会学会全国家族調査委員会, pp.139-154。
- 加藤彰彦, 2005b, 「離婚の要因: 家族構造・社会階層・経済成長」熊谷苑子・大久保孝治編『コーホート比較による戦後日本の家族変動の研究』日本家族社会学会全国家族調査委員会, pp.77-90。
- 加藤彰彦, 2006a, 「書評 岡田あおい『近世村落社会の家と世帯継承——家族類型の変動と回帰』」『人口学研究』38, pp.122-125。
- 加藤彰彦, 2006b, 「戦後日本家族の軌跡」富田武・李静和編『家族の変容とジェンダー——少子高齢化とグローバル化のなかで』日本評論社。
- 加藤彰彦, 2008, 「離婚と家族構造の地域性」国立社会保障・人口問題研究所編『少子化の要因としての離婚・再婚の動向, 背景および見通しに関する人口学的研究 第1報告書』, pp.83-96。
- 加藤彰彦, 2009, 「直系家族の現在」(特集 家の現在)『社会学雑誌』26, pp.3-18。
- 加藤彰彦, 2010a, 「少子化・人口減少の歴史的意味——計量社会学的アプローチ(特集 歴史の中の「少子化」)」『比較家族史研究』(24), pp.49-69。
- 加藤彰彦, 2010b, 「グローバル化の限界・ローカル化の可能性——人口変動から読み解く21世紀の世界と日本」『ようこそ! 政治経済学部 知の世界へ』明治大学政治経済学部, pp.109-126。
- 加藤彰彦, 2011, 「未婚化を押し進めてきた2つの力——経済成長の低下と個人主義のイデオロギー」『人口問題研究』67(2), pp.3-39。
- 加藤彰彦, 2016, 「家社会の成立・展開・比較」加藤彰彦・戸石七生・林研三編著 2016『家族研究の最前線 1 家と共同性』日本経済評論社, pp.325-369。
- Kato, A., 2021, *The Japanese Family System: Change, Continuity, and Regionality in the Long Twentieth Century*, Springer.
- 工藤豪, 2011, 「結婚動向の地域性——未婚化・晩婚化からの接近」『人口問題研究』67(4), pp.3-21。
- 熊谷文枝編, 1997a, 『日本の家族と地域性〔上〕東日本の家族を中心として』ミネルヴァ書房。
- 熊谷文枝編, 1997b, 『日本の家族と地域性〔下〕西日本の家族を中心として』ミネルヴァ書房。
- 熊谷文枝編, 2011, 『日本の地縁と地域力——遠隔ネットワークによるきずな創造のすすめ』ミネルヴァ書房。
- Kumagai, Fumie, 2008, *Families in Japan: Changes, Continuities, and Regional Variations*, University Press of America.

- 正岡寛司, 1981, 『家族—その社会史の変遷と将来』学文社。
- 目黒依子, 1999, 「総論 日本の家族の「近代性」—— 変化の収斂と多様化の行方」目黒依子・渡辺秀樹編『講座社会学2 家族』東京大学出版会, pp.1-20。
- 目黒依子, 2007, 「家族社会学のパラダイム」勁草書房。
- 森岡清美, 1972, 「家族の変動」森岡清美編『社会学講座3 家族社会学』東京大学出版会, pp.205-228。
- 森岡清美, 1993, 『現代家族変動論』ミネルヴァ書房。
- 森岡清美, 2005, 『発展する家族社会学—— 継承・摂取・創造』有斐閣。
- 森岡清美・望月嵩, 1983, 『新しい家族社会学』培風館。
- Nagashima, N., & Tomoeda, T. eds., 1984, *Regional differences in Japanese culture: Results of a questionnaire (Senri Ethnological Studies 14)*, National Museum of Ethnology.
- 直井道子, 1993, 『高齢者と家族—— 新しいつながりを求めて』サイエンス社。
- 日本家族社会学会全国家族調査委員会, 2003, 『全国調査「戦後日本の家族の歩み」(NFR-S01)』(平成13～14年度科学研究費補助金基盤研究A研究成果報告書)。
- 野々山久也, 2007, 『現代家族のパラダイム革新—— 直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ』東京大学出版会。
- 落合恵美子, 1994, 『21世紀家族へ—— 家族の戦後体制の見かた・超えかた』(新版1997年, 第3版2004年, 第4版2019年)有斐閣。
- 岡正雄, 1958, 「日本文化の基礎構造」大間知篤三・岡正雄・桜田勝徳・関敬吾・最上孝敬編『日本民俗学大系2 日本民俗学の歴史と課題』平凡社, pp.5-21。
- 岡田あおい, 2006, 『近世村落社会の家と世帯継承—— 家族類型の変動と回帰』知泉書館。
- 大林太良, 1996, 「社会組織の地域類型」ヨーゼフ・クライナー編『地域性からみた日本』新曜社, pp.13-37。
- 奥井亜沙子, 2011, 『農村—都市移動と家族変動の歴史社会学—— 近現代日本における「近代家族の大衆化」再考』晃洋書房。
- 大間知篤三, 1975, 『大間知篤三著作集 第1巻 家の伝承』未来社。
- Raymo, J., Mencarini, L., Iwasawa, M., and Moriizumi, R., 2010, "Intergenerational Proximity and the Fertility Intentions of Married Women," *Asian Population Studies* 6 (2), pp.193-215.
- 清水浩昭, 1986, 『人口と家族の社会学』犀書房。
- 清水浩昭, 1992, 『高齢化社会と家族構造の地域性—— 人口変動と文化伝統をめぐって』時潮社。
- 清水浩昭, 1996, 「家族構造の地域性—— 人口変動との関連で」ヨーゼフ・クライナー編『地域性からみた日本』新曜社, pp.65-91。
- 清水浩昭, 2011, 「日本家族論再考」『社会学論叢』171, pp.39-51。
- 施利平, 2012, 『戦後日本の親族関係—— 核家族化と双系化の検証』勁草書房。
- 杉本尚次, 1969, 『日本民家の研究—— その地理学的考察』ミネルヴァ書房。

- 杉本尚次, 1977, 『地域と民家——日本とその周辺』明玄書房。
- Todd, Emmanuel, 1990, *L'invention de l'Europe*, Paris: Editions du Seuil. (石崎晴己訳, 1992, 『新ヨーロッパ大全 I・II』藤原書店。)
- 坪内良博・坪内玲子, 1970, 『離婚——比較社会学的研究』創文社。
- 上野和男, 1992, 『日本民俗社会の基層構造』ぎょうせい。
- 植野弘子・蓼沼康子編, 2000, 『日本の家族における親と娘——日本海沿岸地域における調査研究』風響社。
- 渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子, 2004, 「戦後日本の家族研究と NFRJ98」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査 NFRJ98) による計量分析』東京大学出版会, pp.3-13。
- 山田昌弘, 2005, 「平成 17 年国勢調査への期待——家族社会学の立場から」総務省統計局ウェブサイト「国勢調査に期待する」(2006 年 4 月 4 日取得, <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/kouhou/usetful/kitai.htm>)。